【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第53期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社多摩川ホールディングス

【英訳名】 TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桝沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増山 慶太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増山 慶太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	4,443,227	3,255,443	3,841,699	6,332,983	6,742,412
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	106,500	63,752	79,380	672,952	121,537
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	(千円)	44,637	146,686	128,563	439,431	90,232
包括利益	(千円)	44,271	150,639	131,983	429,554	108,357
純資産額	(千円)	3,261,220	3,210,156	3,368,524	4,156,857	5,162,922
総資産額	(千円)	7,446,258	11,178,746	9,572,670	9,423,180	8,386,929
1 株当たり純資産額	(円)	776.42	738.90	762.11	830.77	900.87
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	10.63	34.85	29.58	96.42	16.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	10.61	1	29.35	84.04	15.70
自己資本比率	(%)	43.8	28.7	35.2	44.1	61.4
自己資本利益率	(%)	1.4	1	3.9	10.6	1.9
株価収益率	(倍)	110.0	1	25.5	22.6	114.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	102,030	534,106	499,895	1,499,076	1,234,606
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	628,073	823,488	928,939	132,121	23,847
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	56,848	934,797	2,123,385	688,991	862,485
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,155,286	1,718,000	1,026,668	1,964,866	2,364,990
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	161 [4]	190 [3]	203 [3]	240 [15]	245 [15]

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 3.2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年 3 月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	325,127	203,952	183,428	181,139	189,754
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	21,584	71,129	69,471	125,887	224,719
当期純利益又は当期純 損失()	(千円)	82,966	108,170	79,943	104,579	123,898
資本金	(千円)	1,677,088	1,748,137	1,770,627	1,961,823	2,423,857
発行済株式総数	(株)	42,598,000	44,046,000	4,476,100	5,062,000	5,780,000
純資産額	(千円)	2,687,171	2,681,682	2,623,417	2,874,716	3,660,530
総資産額	(千円)	3,577,393	3,853,472	3,428,630	3,974,033	4,514,998
1 株当たり純資産額	(円)	639.69	617.22	593.33	574.37	638.15
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	1.00 (-)	0.50 (-)	5.00 (-)	7.00 (-)	7.00 (-)
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	19.76	25.70	18.40	22.94	22.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	19.72	1	-	1	-
自己資本比率	(%)	75.1	69.5	76.4	72.3	80.8
自己資本利益率	(%)	3.1	-	-	-	3.8
株価収益率	(倍)	59.2	-	-	-	-
配当性向	(%)	50.6	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	10 [-]	8 [-]	7 [-]	8 [1]	13 [-]
株主総利回り (比較指標:TOPIX(配 当込))	(%) (%)	113.5 (114.7)	102.4 (132.9)	74.5 (126.2)	211.8 (114.2)	176.3 (162.3)
最高株価	(円)	151	138	1,060 (114)	4,480	2,766
最低株価	(円)	75	95	430 (81)	725	1,647

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第50期、第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 3.2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 4. 最高・最低株価は、東証JASDAQスタンダードにおけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

4 D	.n. ==
年月	概要
1968年11月	東京都大田区に有限会社多摩川電子を設立、高周波回路素子の開発・製造・販売を開始
1970年 5 月	有限会社より株式会社へ組織変更、横浜市港北区に本社・工場を移転
1977年 4 月	本社工場を神奈川県高座郡綾瀬町上土棚に移転
1985年 4 月	神奈川県綾瀬市上土棚に、新工場(綾瀬工場)を新設し、計測機器製品の生産体制の強化を図る
1994年10月	本社・工場新社屋を、神奈川県綾瀬市上土棚中3-11-23(現在地)に建設し、移転
1999年 8 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年10月	会社分割により株式会社多摩川ホールディングスに商号変更
	株式会社多摩川電子を子会社化
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東
2012年 0 日	京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2012年 9 月	太陽光発電所事業の運営専門会社として子会社 株式会社GPエナジーを設立
2013年2月	
2013年6月	適格機関投資家として効力発生
2013年6月	山口宗下渕市スカジーブー発竜所の元竜開始 本店所在地を東京都港区へ移転
2013年6月	
2015年2月	千葉県館山市メガソーラー発電所の売電開始
2015年3月	千葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所の売電開始
2015年3月	エトリオン・ジャパン株式会社との業務提携に関する覚書を締結
2015年4月	子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにTAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.を設立
2015年 5 月	株式会社多摩川ソーラーシステムズから株式会社多摩川エナジーへ社名変更
2016年3月	千葉県館山市小型風力発電所の売電開始
2016年 6 月	エトリオン・エネルギー 5 合同会社の出資持分の30%を取得 持分法適用関連会社化
2016年10月	│子会社 株式会社多摩川電子が日本空港無線サービス株式会社より開発・製造委託を受けた空港 │ │MCA用光DASシステムが、成田国際空港で運用開始
2016年11月	MCCARADKSOCKYCK
	り受注
2017年 4 月	茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の売電開始
2018年 2 月	東北地方及び北海道地方において小型風力発電事業に係る50箇所の売電権利取得
2018年 3 月	静岡県島田市ソーラーシェアリング発電所の売電開始
2018年 3 月	長崎県五島市メガソーラー発電所の売電開始
2018年10月	シンガポールにTHEG PTE. LTD.を設立
2018年12月	茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の譲渡
2019年 3 月	子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにホーチミン事務所を開設
2019年 3 月	千葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所を譲渡
2019年 7 月	│ グリーンエネルギー余剰電力マネージング&オペレーション協調操業システム 「GEMCOS」の開 │
0040年0日	発及び実証試験開始
2019年9月	山口県下関市メガソーラー発電所を譲渡
2019年11月	│インドネシアにおける小水力発電事業が二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業 │ │に共同事業者として採択
2019年12月	エトリオン・エネルギー 5 合同会社の出資持分の全部譲渡
2020年 3 月	┃ ┃子会社 株式会社多摩川電子が次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモ┃
	ニタ回路システムの製作を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構より一般競争入札で落札
2020年3月	千葉県館山市メガソーラー発電所を譲渡
2020年3月	長崎県五島市メガソーラー発電所を増設
2020年 4 月	北海道にて小型風力発電所が連系開始
2020年8月	株式会社ナビックと資本業務提携
2020年10月	TMY Technology Inc. (台湾)へ出資
2021年3月	長崎県五島市メガソーラー発電所を譲渡
2021年 5 月	Sub 6 帯域を活用したSAシステムのローカル5G無線局免許取得

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(㈱多摩川ホールディングス)、子会社21社、関連会社1社により構成されており、電子・通信用機器事業、再エネシステム販売事業、再エネ発電所事業を主たる業務としております。 当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 電子・通信用機器事業……………… 主要な製品は、高周波電子部品(アッテネータ、スプリッタ、カプラ、スイッチ、フィルタ)、光関連・電子応用機器(光伝送装置、周波数コンバータ、アンプ、周波数シンセサイザ、デジタル信号処理装置、映像監視システム、各種試験装置)等であります。またカスタム対応からミリ波製品の開発・製造及び販売も行っております。

(2) 再エネシステム販売事業...... 主要な商品として、分譲販売用太陽光発電所、太陽光モジュールをはじめパワーコンディショナー、小型風力発電機器、その他付属設備を事業会社及び一般消費者に対して販売を行う事業を行っております。

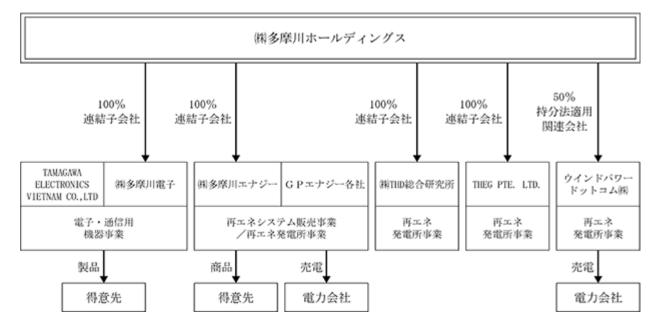
(3) 再工ネ発電所事業...... 自社グループで太陽光発電所をはじめとした再生可能エネルギー発電所 全般を事業開発及び検討し、当該発電所で発電した電力を電力会社に対 して販売する事業を行っております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

<持株会社>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱多摩川電子 (注) 2 、 4	神奈川県綾瀬市	310,000	電子・通信用機器事業	100	資金の借入、銀行借入に 関する被債務保証。 役員の兼任有り。
㈱多摩川エナジー (注) 2 、 4	東京都港区浜松町	16,900	再エネシステム販売事業 再エネ発電所事業	100	資金の貸付、銀行借入に 関する債務保証。 役員の兼任有り。
(株) G P エナジー 2 (注) 4	東京都港区浜松町	1,000	再工ネ発電所事業	100 [100]	資金の貸付
(株)GPエナジー3	東京都港区浜松町	1,000	再エネシステム販売事業 再エネ発電所事業	100 [100]	未払リース料に対する担 保提供及び債務保証。
(株) G Pエナジー 3 - A	東京都港区浜松町	3,000	再エネ発電所事業	100 [100]	銀行借入に関する債務保 証。
(株)GPエナジー 5	東京都港区浜松町	1,000	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(株)GPエナジー 6	東京都港区浜松町	1,000	再エネシステム販売事業	100 [100]	資金の貸付、未払リース 料に対する担保提供及び 債務保証。
(同) G Pエナジー B	東京都港区浜松町	100	再工ネ発電所事業	100 [100]	-
(同)GPエナジーC	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	資金の貸付、未払割賦債 務に対する債務保証。
(同) G Pエナジー D	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	50 [50]	資金の貸付
(同)GPエナジーE	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	資金の貸付。
(同)GPエナジーF	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同) G Pエナジー G	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同)GPエナジーH	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同)GPエナジーI	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同)GPエナジーJ	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
(同) G Pエナジー K	東京都港区浜松町	100	再エネ発電所事業	100 [100]	-
㈱THD総合研究所	東京都港区浜松町	1,000	再エネ発電所事業	100	研究開発業務委託。 役員の兼任有り。
(株)多摩川ESGNAC	東京都港区浜松町	3,000	再エネ発電所事業	100 [100]	-
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	My Hao District, Hung Yen Province, Vietnam	61,455	電子・通信用機器事業	100 [100]	-
THEG PTE. LTD.	1 Phillip Street, Royal One Phillip, Singapore	16,382	再エネ発電所事業	100	資金の立替及び貸付。 役員の兼任有り。
(持分法適用関連会社) ウインドパワードットコム㈱	青森県青森市	10,000	再エネ発電所事業	50	資金の貸付。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

 - 2 . 特定子会社であります。 3 . 「議決権の所有割合又は被所有割合(%)」欄の[内書]は間接所有であります。
 - 4. ㈱多摩川電子及び㈱GPエナジー2については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高 に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)多摩川電子 (株)GPエナジー2

売上高	3,982,630千円	2,154,579千円
経常利益	363,671千円	31,113千円
当期純利益	256,754千円	24,235千円
純資産額	2,533,398千円	88,231千円
総資産額	4,025,070千円	281,988千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

	2021 1 0 7 3 0 1 日 7 8 日
セグメントの名称	従業員数(名)
電子・通信用機器事業	227 (14)
再エネシステム販売事業	5 (1)
再エネ発電所事業	- (-)
全社(共通)	13 (-)
合計	245 (15)

- (注) 1.従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの 出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平 均人員を()外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13	40.6	2年1ヶ月	6,403

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	13 (-)
合計	13 (-)

- (注) 1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 3.全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

~ 社会インフラの整備に貢献する企業を目指します~

当社グループは、「事業投資」という行為を通じて、全国の地域社会に利益還元し、地方経済の活性化と発展を促す循環型社会の実現を目指します。

また、5 G/IoT時代に必要な「高周波技術」と「デジタル技術」を融合した製品開発を通じて「人・モノ・コト」が自在につながる豊かな社会を実現するのと同時に「再生可能エネルギー事業」の事業開発により、「地球温暖化」や「日本のエネルギー自給率の向上」で社会貢献してまいります。

また、当社は企業理念として、以下の3つの「再」に取り組むことを掲げております。

- ・企業「再」生
- ・「再」生エネルギーの普及
- ・生まれたキャッシュの「再」投資

上記企業理念を重視し、また、常にコンプライアンスに重点をおいた経営を行いESG (Environmental = 環境、Social = 社会、Governance = 企業統治)及びSDGs (持続可能な開発目標)の視点を十分に取り入れた企業として、株主様、取引企業様のご期待に応えられますよう邁進してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

(経営環境)

再生可能エネルギー市場では、各国政府や金融業界で脱炭素化の動きが強まっておりますが、国内市場では太陽光発電所について、固定買取価格制度による売電価格が下落し続けている状況となっており、当社では対応策としてこれまでに高価格の案件を積み上げ、これらの案件が今後の収益拡大に寄与すると見込んでおります。

一方で、新型コロナウイルス感染症による世界的流行からの経済回復のための景気刺激策にも、EUを中心に脱炭素化の方針が打ち出されており、また投資家の間でもESG重視の姿勢が強まるなど、再生可能エネルギー市場へのエネルギーシフトがより一層進むことが見込まれます。

こうした社会情勢の変化や再生可能エネルギーに関する政策を機敏にとらえ、新たな社会的価値を創出し続けなが ら、社会と企業の持続的な成長を目指してまいります。

(中長期的経営戦略)

当社グループの電子・通信用機器事業では、5G関連市場、官公庁、及び公共プロジェクト関連市場を中心とした拡販営業に加え、新規の市場や顧客開拓にも力を入れ、業績の拡大を目指してまいりました。

結果、これら市場での認知度も高まり、顧客からの引合いも増加しています。

このような背景から、今後は従来のモジュール・コンポーネント規模の提案から、装置、サブシステム、さらにはより大規模なシステムによる「ワンストップでお客様の問題を解決するソリューション型の提案」を行い、「製品の高付加価値化」と業績の拡大を目指すために、従来からの「アナログ・高周波技術」と、「デジタル信号処理技術」の融合、及び「戦略パートナーとの共同開発」をさらに進めてまいります。

また、昨年より商用運用が開始された5G関連市場においては、サブシックスバンドにおける受動高周波コンポーネント等の製品群の投入に加えて、ローカル5G等で需要の見込まれる準ミリ波帯製品について、公共プロジェクト分野で需要の見込まれるミリ波帯製品とともに新たな製品群の柱とすべく、開発に注力し、市場シェアの獲得を目指してまいります。

さらにベトナム子会社においては、「新鋭設備の導入」と従業員の教育・訓練により、通信・放送インフラにおいては特に重要な品質に関して、「最高レベル品質」の製品を低価格で提供することにより、海外の大手顧客に訴求し、受注の拡大を目指してまいります。

これらの経営戦略により、安定した経営基盤の確立と事業領域の拡大を推進し、現在の中期事業計画の最終年度である2023年3月期の売上高営業利益率として目標としている10%を達成すべく活動してまいります。

再エネシステム販売事業では、低コストでの太陽光発電所開発と販売を事業の柱として注力しております。また内外で拡大する自然エネルギー(太陽光、風力、バイオマス、温泉熱等)分野での最適化機器制御・モニタリング及びその余剰電力を利用したニュービジネスの構築を模索しており、引き続き当社パートナーである、AURA-Green Energy株式会社及び宮城県仙台市の電気制御機器・ソフトウェア設計の株式会社システム・アイと共同で風力発電

機器からの余剰電力を蓄電して、IoTセンサネットワークのコンピューター駆動用サーバーや緊急時防災減災システム等の低コスト化の電源確保を想定したグリーンエネルギー余剰電力マネージング&オペレーション協調操業システム「GEMCOS」の開発及び実証試験を東北大学の協力を得て行っております。余剰となる電力を自在に活用することができる本システムは、非常時のライフライン用電源確保など多岐にわたり応用が見込め、早期の実用化と普及を目指してまいります。

このようなパートナー企業との協業や東北大学との産学連携は、中長期的な競争における当社の強みであると認識しております。今後も再生可能エネルギー事業を中心に、電子・通信用機器事業ともシナジーが見込め、この連携を基に多数の新たな事業展開を目指します。

また、発電所の開発・販売におきましては、引き続き太陽光発電所の開発と売却、及び北海道における小型風力発電所の開発と売却を拡大すべく、社内体制を整え営業活動をさらに強化し、引き続き収益の獲得を目指してまいります。

再エネ発電所事業ではこれまで、保有する発電所から電力会社への売電による収益と、開発後に一定期間保有した太陽光発電所の売却による収益を事業の柱としてきました。しかしながら大型太陽光発電所の売却は一時的な収益の獲得ができるものの安定性に欠け、またコストも多く発生することから、残る北海道登別太陽光発電所の売却(予定)をもって、財務体質の強化を図ると共にメガソーラー発電所の保有を終了いたします。

固定買取価格制度による売電価格が下落している現状において、太陽光発電所の新規開発では発電所用地の確保から電力会社への売電までを一貫して管理する体制を構築し、新たな開発を継続しております。また、前期から連系が進んでいる小型風力発電所新設にも注力するようシフトしており、保有する発電所では良好な風況と発電状況を確認しております。地域に密着した太陽光発電所及び小型風力発電所の開発をさらに推進すべく、発電所用地の確保から、電力会社への売電開始まで、一貫した管理体制を整えることで、さらなる建設を進め、地域社会に貢献してまいります。また、次なる事業展開への投資が図れる発電所については売却も実施するなど、業容拡大を積極的に目指しております。

(3) 会社の対処すべき課題

電子・通信用機器事業におきましては、移動通信関連については、昨年春から5G(第5世代移動体通信)のサービスがスタートし、自社製品開発にも、より一層の力を入れて取り組んでおります。通信インフラ関連の整備などは、今後も一層の伸びが予測されます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症により対面営業が困難な状況に鑑み、より多くの潜在顧客が興味を持って閲覧し、引合いが増加するように、ホームページの刷新・拡充に取り組んでまいります。

また、低価格化、短納期化等の要求は引き続き厳しく、営業力の強化は当然のことながら、コストダウンや納期短縮のため、一層の業務改善が求められております。

従って、これら分野におきましては、営業体制の強化、コストダウンによる低価格化の実現及び品質の向上を図り、市場競争力を高める一方で、企業体質の改革と全社的にDXを加速させることで、他社との差別化を図り、業績の向上に邁進してまいる所存であります。

再エネシステム販売事業の拡大を目指す中で、再エネ電源発電所では固定買取価格引き下げの影響により、案件の需要が減少しております。

これらに対処すべく、太陽光発電所については一部部材の自社調達などによる原価低減を図ってまいります。また、高価格の買取価格権利を有する小型風力発電所の開発を強化し、適宜販売によって開発資金を確保しながら保有割合を高めていくことで、売上等の経営成績を追求すると共に安定した収益を取り込んでまいります。また、余剰電力活用システムの実用化によっても新たな価値創出に取り組んでまいります。

当社グループの企業理念のひとつである、生まれたキャッシュの「再」投資におきましては、アジアを中心とした海外事業投資にも積極的に取り組んでまいりますが、開拓・推進する機能の強化が課題となります。事業開発の成功を積み重ね、人材の拡充や社内教育を行い、企業価値向上のための体制の強化を目指します。

当社の事業開発は出資金額に対する内部収益率(IRR)を最重要指標としており、成長のためには財務基盤のより一層の強靭化が必要と認識しております。社内人材の教育によって、資本効率の最大化を追求してまいります。

当社グループといたしましては、中長期に向けて企業価値の拡大並びに利益の最大化に努めるべく引き続き尽力してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型感染症

前期からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、コロナウイルスを含めた「新型感染症」の流行による リスクを新たに認識しております。海外、国内の移動制限などによって各事業計画に遅延が発生する可能性がありま す。

本リスクに対しましては、当社グループ従業員の感染を防ぐために在宅勤務に必要な環境を導入し、本社では特に緊急事態宣言発令時においては出社人数7割減を達成した状態で業務可能な体制を構築しております。通常時にも在宅勤務を基本としております。新型感染症による移動制限などは、今後数年にわたり常態化するものと判断しており、従業員に感染者が発生した場合は当社グループの事業が一時的に制限されることが予想されますが、在宅勤務体制構築に一定の成果が見られることから運営への影響は軽微であると認識しております。

(2) 経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める電子・通信用機器事業の製品需要は、国内外の経済状況の変化による通信設備投資需要の影響を受ける可能性があります。又、海外企業の国内市場への参入や、国内企業の海外生産へのシフトによる低価格での製品提供により、価格競争の熾烈化が起こり、当社の市場競争力が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

携帯電話設備をはじめ、当社グループの得意とする高周波無線技術を必要とする市場において、国内だけでなく海外企業の参入など、当業界における競争は激化しております。

当社グループでは、通信用機器をはじめ太陽光モジュールにおきましても、技術力に裏付けされた高品質かつ高付加価値製品を提供する一方で、徹底したコスト削減により、市場でのシェアを確保してまいりますが、将来においても優位性を保ち、競争できるという保証はありません。価格面での競争に十分に対抗できないことにより顧客離れが起こることも想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成

当社グループの㈱多摩川電子の将来の成長は、有能なエンジニアに依存するところが大きく、積極的な人材の採用と育成に注力してきましたが、引き続き、技術力の高いエンジニアの確保、育成は同社の重要な課題であります。

特に、基幹技術であります高周波領域に係るアナログ無線技術者の育成には、長期間の年月を必要とするため、その育成にかかるコスト及び常に高水準の技術を維持し、あるいは最新の技術情報を得るための人材採用に係る費用は、人件費を押し上げる要因にもなり、これらのコストの増加が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

再生可能エネルギー事業に関しましては、太陽光発電所等の用地確保から、発電所の建設、実際の売電開始に至るまで、専門的な知識を有する人材が必要不可欠です。また小型風力発電所も含めて開発・保有を強化するにあたり、管理体制の増強が必要です。そのため、当該人材の確保にコストがかかり、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 出荷後の製品の欠陥

当社グループの㈱多摩川電子の製品は、携帯電話設備、防災無線設備、放送関連設備、各種通信設備等公共性の高い設備に使用されておりますので、厳格な品質管理のもとに各種の製品の開発・製造を行っております。しかしながら、精密な製品のため戸外での気象条件や設置状況など使用されている環境により、その性能に影響が出る可能性があります。

また、万一、設計・製造に起因する性能劣化が発生した場合には改修等による費用が発生し、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 品質低下

当社グループが行う再エネシステム販売、並びに太陽光・小型風力発電所事業につきましては、納める商品の品質管理には万全を期しておりますが、劣化等に伴い、当初計画との予期せぬかい離が発生する可能性があり、その場合には補償等の問題が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制

当社グループの再生可能エネルギー事業における太陽光発電所事業については、発電所の規模が大きくなればなる ほど、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、その申請手続も複雑かつ多岐にわたると共に、許認可がおりる までの期間が長引くことが考えられます。

上記の状況から、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引いたり、途中で当該案件を断念せざるを得ない状況に陥ったりすることで、当社グループの業績に影響を与える可能性がありますが、顕在化の可能性は低いと認識しております。

(8) 政府の施策

当社グループにおける再生可能エネルギー事業は、「再生可能エネルギー特別措置法」施行後、産業用太陽光発電システム分野での市場拡大に大きく寄与しておりますが、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げ(2013年4月から実施済)や、買取年数の短縮等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、経営戦略で述べたように太陽光発電以外の再生可能エネルギー(風力発電など)の発電所新設に注力しております。

(9) 新規事業投資に伴うリスク

当社グループは、かねてより環境関連事業分野への進出を検討しておりますが、当初の計画どおり事業展開が進まなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外取引に関するリスク

当社グループは、M&Aにより今後も海外子会社等を取得・売却する可能性があります。こうした海外投資、海外事業会社との取引については、次のとおり業績に影響を及ぼす可能性があります。

a. 新型コロナウイルス感染症における経済活動制限リスク

現在、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、海外または日本における経済活動が制限され、海外への 渡航や海外での移動に支障が生じております。このような事態が長期化した場合、海外投資や海外事業会社との取 引に時間を要する可能性があります。

b. カントリーリスク

当社グループは、中国の太陽光モジュールメーカーと取引を行っております。当該地域における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、慣習、テロ等の様々な要因により、今後の事業戦略や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 法的規制リスク

海外取引の拡大により、税率、関税など監督当局による法令の解釈、規制などが強化され、あるいは予期せぬ変更が生じた場合、新たな費用が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 為替変動リスク

海外事業に関し、為替相場の急激な変動により為替差損が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. 大規模災害等のリスク

当社グループは、中国の太陽光モジュールメーカーと取引を行っておりますが、当該地域における大規模な地震や台風、洪水等の自然災害及び、伝染病、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

f. 瑕疵担保責任リスク

海外取引における品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任等により巨額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

g. 係争・訴訟に関するリスク

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守などコンプライアンス重視の経営に努めておりますが、国内及び海外事業に関連して、訴訟、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。また、商品売買契約に基づく出荷数量、納期等について当社グループに不測の事態が発生し、契約不履行となった場合の契約紛争について、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績並びに財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & A におけるリスク

当社グループにおいては、グループ全体の事業拡大やグループ事業構成の最適化を図り、シナジーを生み出す可能性が高い案件については、M&A・事業提携を検討して進めております。実施に際しては十分な調査等を行いますが、その後の事業環境や市場動向の大幅な変動や不測の事態により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢に改善が続き、個人消費・設備投資にも持ち直しが 見られるなど緩やかな景気回復基調が続いておりますが、通商問題の動向や中国経済の先行き、政策に関する不確 実性などが世界経済に与える影響により、依然として不透明な状況で推移しました。

このような経営環境のもと、電子・通信用機器事業につきましては、昨年商用運用が開始された5G関連市場や公共関連市場を中心とした拡販営業に加え、新型コロナウイルス感染症による非接触型営業として、新規顧客の引合い増加を目的としたホームページの刷新・拡充など、時代の変化に合わせた取組みにより、新規市場や顧客開拓にも力を入れ新たな領域の受注獲得を行ってまいりました。

また、継続的に「製品の高付加価値化への取組み」、「事業領域の拡大・開拓」、「業務提携先との共同開発」 を推進しながら、自社開発品の提案強化を図ってまいりました。

結果、従来のアナログ高周波製品以外に各種業務用無線で使用される光関連製品をはじめ、高速信号処理に不可欠なデジタル信号処理装置、大容量データの無線伝送に必要なミリ波帯域製品等、新規開拓顧客と新しい市場からの引き合いも増加しております。

中でも、昨年春に開示致しました『国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構』殿の『次世代放射光施設の線型加速器用低電力高周波回路及びビームモニタ回路システムの製作』の単独落札など、更なる新市場に対しても積極的な取組みを行い、大きな成果を上げております。

移動体通信分野におきましては、5G関連市場をはじめ、高周波コンポーネントの需要が増加しております。

また海外向け移動体通信設備関連につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新規顧客への提案が停滞しております。

公共分野におきましては、災害対策、業務用無線、監視システム向けに、光伝送装置、デジタル信号処理装置等の需要が増加してきておりますので、公共事業分野における更なる需要拡大を図るとともに5G関連市場の設備向け製品開発をはじめとした自社開発品にも積極的に取り組んでまいります。

電子・通信用機器事業全体としての受注状況は増加傾向にあり、安定した事業基盤を確立するべく、引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、収益拡大に向けた活動を継続してまいります。

再エネ発電所事業におきましては、長崎県五島市荒神岳太陽光発電所を2021年3月に売却いたしました。1基毎が大規模であるメガソーラー発電所を売却し、1基毎が小規模の小型風力発電所の開発を加速することで、リスク分散や収益性、機動性を確保し、また債務の大幅な削減による財務体質の強化をしながら、新たな再エネ電源の開発を加速することによって社会の要請に応えるという戦略に基づいております。売電収入を獲得しているメガソーラー発電所は、残る北海道登別発電所も2022年3月期に売却を予定しております。

また、北海道根室市の大型風力発電所 (1.984MW) についても、本格的な風況調査とボーリング調査を実施しており、2022年の連系に向けて順調に開発を進めております。

また当社グループは東南アジアにおいても再生可能エネルギー及び環境事業全般について開発を推進しており、インドネシア東ヌサ・トゥンガラ州フローレス島にて開発中の小水力発電所について、施工が開始されております。本事業は、インドネシア国有電力会社に対して売電を行い、温室効果ガス(GHG)の削減や、JCMクレジットの獲得による我が国の GHG 削減に貢献するもので、東ヌサ・トゥンガラ州の電化率は 61.9%とインドネシア国内で最も低い地域であり、電化率の向上にも寄与するものです。さらに、2021年2月にはインドネシアのマルク州における小水力発電所開発プロジェクトが同じく二国間クレジット制度資金支援事業に採択されており、さらなる東南アジアでの再生可能エネルギー発電所開発を計画しております。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は、4,041百万円(前年同期比10.1%減)、売上高は、6,742百万円 (前年同期比6.5%増)となりました。損益面については、営業利益211百万円(前年同期比73.7%減)、経常利益 121百万円(前年同期比81.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、90百万円(前年同期比79.5%減)となり ました。

電子・通信用機器事業につきましては、公共関連市場を中心とした販売拡大活動に加え、新規顧客の開拓に注力しております。特に公共分野においては、需要も安定して増加してきており、今後も堅調に推移していくことが予測されます。引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、収益拡大に向けた活動を継続してまいります。

当社グループは、次なる柱となる再生可能エネルギー及び環境事業全般について国内に加え東南アジアを中心と

有価証券報告書

した海外での展開を積極的に検討しており、同事業の業容拡大を目指しております。当社グループはこれからも CO2 削減、地球温暖化への対策に取り組み、ESG経営及びSDGs社会変革に対応できる事業体制の構築に向けて取り組 んでまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 電子・通信用機器事業

一昨年度に売上計上が3事業年度にまたがる大型案件を受注した影響で、昨年度の受注高は一昨年度比で減少し、受注高は3,587百万円(前年同期比17.3%減)となりました。

また、移動体通信分野と官公庁分野が好調に推移したことから、売上高は4,007百万円(前年同期比17.3%増)となり、セグメント利益は431百万円(前年同期比23.9%増)となりました。

b. 再エネシステム販売事業

太陽光発電所の分譲販売については固定買取価格引き下げなどの影響を受けて、また小型風力発電所の分譲販売については売却を控えて保有を増やしたことから、受注高は454百万円(前年同期比185.2%増)、売上高468百万円(前年同期比46.0%減)、セグメント損失は53百万円(前年同期はセグメント損失27百万円)となりました。

c. 再エネ発電所事業

稼働済みの登別市太陽光発電所及び静岡県島田市のソーラーシェアリング発電所をはじめとした各太陽光発電所、及び北海道にて開発を強化している各小型風力発電所は順調に売電しております。また長崎県五島市のメガソーラー発電所をリスク分散や収益性・機動性の確保、債務の大幅な削減による財務体質の強化、新たな再エネ電源として小型風力発電所の開発を加速することによって社会の要請に応える等の戦略に基づいて、利益が想定を下回る価格で売却をしたことを受けて、売上高は増加したものの利益は減少し、売上高2,285百万円(前年同期比9.3%増)、セグメント利益は154百万円(前年同期比77.9%減)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(総資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,036百万円減少し、8,386百万円となりました。 これは主に、投資有価証券及び長期貸付金が増加したものの、商品及び製品が減少したためであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ2,042百万円減少し、3,224百万円となりました。 これは主に、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が増加したものの、リース債務が減少したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の部は、前連結会計年度末に比べ1,006百万円増加し、5,162百万円となりました。

これは主に、新株予約権行使による資本金及び資本準備金の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、株式交付費の支出や貸付による支出等があったものの、長崎県五島市のメガソーラー発電所売却による収入や、長期借入による収入、株式の発行による収入等があり、前連結会計年度末に比べ400百万円増加し、2,364百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,234百万円(前年同期は1,499百万円の資金獲得)となりました。

これは主に、長崎県五島市のメガソーラー発電所売却に伴うたな卸資産の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は23百万円 (前年同期は132百万円の資金獲得)となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出や貸付による支出等があったものの、長崎県五島市のメガソーラー 発電所売却に伴う長期前払費用の払戻による収入があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は862百万円(前年同期は688百万円の資金支出)となりました。

これは主に、長期借入金の増加や株式の発行による収入があったものの、リース債務返済による支出等があったためであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
電子・通信用機器事業	2,792,916	+ 18.5
再エネシステム販売事業	-	-
再エネ発電所事業	-	-
合計	2,792,916	+ 18.5

- (注) 1.金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
電子・通信用機器事業	3,587,018	17.3	1,410,861	23.2
再エネシステム販売事業	454,021	+ 185.2	101,185	12.2
再エネ発電所事業	-	-	-	1
合計	4,041,040	10.1	1,512,046	22.6

- (注) 1.金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
電子・通信用機器事業	4,007,591	+ 17.3
再エネシステム販売事業	468,036	46.0
再エネ発電所事業	2,285,847	+9.3
報告セグメント計	6,761,475	+6.0
調整額	19,062	56.2
合計	6,742,412	+6.5

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 . 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

#I # # #	前連結	会計年度	当連結会計年度		
相手先	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
A社	883,000	13.9	-	-	
B社	747,962	11.8	-	-	
日本電気㈱	692,933	10.9	-	-	
C社	665,999	10.5	-	-	
D社	-	-	1,920,000	28.5	

- 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4.顧客との各種契約において秘密保持条項が規定されているため、社名の公表は控えさせて頂きます。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績については、昨年商用運用が開始された5G関連市場や公共関連市場を中心とした拡販営業に加え、新型コロナウイルス感染症による非接触型営業として、新規顧客の引合い増加を目的としたホームページの刷新・拡充など、時代の変化に合わせた取組みにより、新規市場や顧客開拓にも力を入れ新たな領域の受注獲得を行ってきたこと、長崎県五島市のメガソーラー発電所を2021年3月に売却したことにより、売上高は6,742百万円(前年同期比6.5%増)となりました。

セグメントごとの経営成績等の詳細は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」 に記載しております。

営業利益は、電子・通信用機器事業においては増益でありましたが、長崎県五島市のメガソーラー発電所をリスク分散や収益性・機動性の確保、債務の大幅な削減による財務体質の強化、新たな再工ネ電源として小型風力発電所の開発を加速することによって社会の要請に応える等の戦略に基づいて、利益が想定を下回る価格で売却をしたことを受けて、売上高は増加したものの利益は減少したため211百万円(前年同期比73.7%減)となりました。

b. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、セグメント毎に中期経営計画を策定し、収益の最大化を目指しております。既存事業の体制を強化しつつ、新規事業への積極的な算入も視野に入れ、2024年3月期に連結売上高10,000百万円、EBITDA 1,500百万円を、2027年3月期には連結売上高20,000百万円、連結EBITDA 3,000百万円を目指しております。経営上の目標の達成状況は、当連結会計年度におけるEBITDA 518百万円となり、中期の経営収益の最大化を目指し、事業基盤の再構築に取り組んでまいります。

有価証券報告書

電子・通信用機器事業の受注は拡大傾向にあり、安定した事業基盤を確立するべく、引き続き当社グループの 事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により収益拡大に向けて取り組んでまいります。

また、再エネシステム販売事業においては、一部部材の自社調達による原価低減、新規事業の積極的取組みを通して再生可能エネルギーのみならず、環境事業全般の総合商社を目指してまいります。

さらに、再工ネ発電所事業においては、高いFIT価格の権利を有している小型風力案件の開発を強化し、保有数を高めて安定的な売電収入獲得を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業活動に係る短期的な運転資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金の他に外部借入により調達しております。一方、設備投資に係る中長期的な資金については、外部借入、リース取引、割賦購入又は新株予約権の発行などにより必要な資金を調達しております。

今後の投資については、電子・通信用機器事業においては、ミリ波ユニットの開発・製造や、再工ネ発電所事業における大型風力発電所、小型風力発電所及び海外における小水力発電所などを設備投資計画等に照らし、資金効率を検討しながら取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループでは、各事業拠点において、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、当社グループの業績への影響は軽微であると見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症は、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難でありますが、当社グループでは、外部の情報源に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んだ結果、軽微であると考えております。

当社グループでは、上述した仮定に基づき、たな卸資産の評価や繰延税金資産の回収可能性判断等の会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

電子・通信用機器事業は情報通信社会の発展に貢献していくため、高周波無線通信技術をコアとした、要素技術の研究開発を進めております。

研究開発は、今後予測される市場ニーズやマーケット情報に基づいて、モバイル、官公庁、公共、計測・FAの各分野別に設計部門が中心となって行っております。また、グローバル競争に負けない要素技術の開発や技術改良なども積極的に行い毎月開催される開発会議において、技術情報や開発成果を共有して、いち早く市場投入し受注に結びつけるよう活動しております。

現在従事している技術スタッフは66名で、日常業務をおこなう傍ら研究開発業務を行っております。

研究開発の成果としては、5 G関連市場設備向けデバイス、マイクロ波帯デバイス、高電力対応デバイス、アナログ光応用製品、バーンイン試験装置、ミリ波帯製品、デジタル解析技術やソフトウェアなどのアクティブ技術を複合化させた高付加価値の製品です。

再生可能エネルギー事業では、中長期的経営戦略に述べたように、東北大学との産学連携を強化しており、グリーンエネルギー余剰電力マネージング&オペレーション協調操業システム「GEMCOS」の開発及び実証試験などの研究を行っております。また同大学との共同研究においては、モバイル端末への搭載が見込まれる小型の原子時計(Atomic Clock)及び原子時計を利用したアプリケーションの共同研究も進んでおります。今後も電子・通信用機器事業も含め、東北大学と共同での研究に力を注いでまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、215百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、61百万円であり、その主なものは、電子・通信用機器事業における製造用測定器関連設備の増加などによるものでございます。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年 3 月31日現在

							<u>/] U </u>
事業所名	事業所名 セグメントの		帳簿価額				- 従業員数
(所在地)	名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	(名)
袖ヶ浦発電所 (千葉県袖ヶ浦市) (注)2	再エネ発電所 事業	太陽光発電所	-	-	57,207 (14,714)	57,207	
下関発電所 (山口県下関市) (注)3	再エネシステム 販売事業	太陽光発電所	-	-	135,804 (24,116)	135,804	-

- (注) 1.金額には消費税等を含んでおりません。
 - 2. 袖ヶ浦発電所については、連結会社以外に賃貸している土地であります。
 - 3.下関発電所については、連結会社以外に賃貸している土地であります。
 - 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区浜松町	-	統括業務施設	13,939

(2) 国内子会社

2021年 3 月31日現在

							20211	<u> </u>	<u> 况1工</u>
	事業所名	セグメントの				帳簿価額			従業員数
会社名	(所在地)	名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	(名)
(株)多摩川電子	本社工場 (神奈川県綾瀬市)	電子・通信用 機器事業	機器設計・ 製造設備他	119,412	27,286	110,396	50,829 (826)	307,924	152 (14)
(同)GPエナジーE	島田ソーラーシェ アリング発電所 (静岡県島田市)	再エネ発電所事業	太陽光発電所	-	89,900	-	-	89,900	-

- (注) 1.金額には消費税等を含んでおりません。
 - 2.従業員数の()は外書で、臨時雇用者の平均人数を示しております。
 - 3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
㈱多摩川電子	本社工場 (神奈川県綾瀬市)	電子・通信用機器 事業	建物等	11,001

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

									<u> </u>
	事業所名	カグメントの	セグメントの	帳簿価額					従業員数
会社名	(所在地)	名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	(名)
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	本社工場(ベトナム国)	電子・通信用 機器事業	高 周 波 コ ン ポーネントの 生産設備工場	32,977	-	40,128	- (-)	73,105	75 (-)

(注)上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	本社工場 (ベトナム国)	電子通信用 機器事業	高周波コンポーネント の生産設備工場	16,567	10,176

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設 該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,419,600
計	13,419,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年 6 月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,780,000	5,795,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,780,000	5,795,100	-	-

- (注) 1.提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
 - 2.発行株式のうち、337,200株は現物出資(借入金の株式化146,120千円)によって発行されたものであります。
 - 3.発行株式のうち、42,900株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(99,828千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき、役職員に対して新株予約権を付与しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

2016年4月15日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

当社取締役 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 新株予約権の行使時の払込金額(円) 新株予約権の行使期間 新株予約権の行使期間 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む2日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回・
(個)「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)普通株式 28,000 [0](注)1新株予約権の行使時の払込金額 (円)950 (注)2新株予約権の行使期間2016年5月11日~2021年5月10日新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)発行価格 962 資本組入額 481割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融i引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む2日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回・
内容及び数(株)
(円) 950 (注) 2 新株予約権の行使期間 2016年5月11日~2021年5月10日 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 481 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間 (当日を含む2日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回・
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円) 発行価格 962 資本組入額 481 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融 引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間 (当日を含む2 日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回・
る場合の株式の発行価格及び資本組入 資本組入額 481 (円) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融 引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間 (当日を含む2 日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回・
引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む2 日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回・
日、新体予的権者の付使によって、当社の発行する場合に、方に掲げる場合に、るときはこの限りではない (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要ない適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的にれる行為をなした場合 新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の在任期間中においる行為をないに場合。 新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の在任期間中においる社が立びに当社の定款その他内部規則に定める手続を経ずに、会にあって、当社の取締役会が、当該新株予約権者による本新株予約権を認めない旨の決議を行った場合は、その取引以後、本新株予約権を認めない旨の決議を行った場合は、その取引以後、本新株予約権を認めない当会が、当該新株予約権の行使を認めない。新株予約権者による本新株予約権の行使を認めない。 新株予約権の行使を記し、当該制裁以後、本新株予約権を行使することにおいる。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点はいる。 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点とはできない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点とはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要のとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 - 付に関する事項

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載

しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を 調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・(または併合)の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

第9回新株予約権

2019年1月25日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年 1 月25日
新株予約権の数(個)	920 [920](注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 92,000 [92,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	626 (注) 2
新株予約権の行使期間	2019年 2 月19日 ~ 2022年 2 月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 629.1円 資本組入額 314.5円
新株予約権の行使の条件	当社普通株式に係る株主確定日(株式会社証券保管振替機構「株式等の振替に関する業務規程」に規定するものをいう。)の3営業日(振替機関の休業日等でない日をいう。 以下同じ。)前の日から株主確定日までの期間振替機関が本新株予約権の行使の停止が必要であると認めた日。組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社が、行使請求を停止する期間(当該期間は1か月を超えないものとする。)その他必要事項を当該期間の開始日の 1 か月前までに本新株予約権の新株予約権者に通知した場合における当該期間。各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	・

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整 し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・(または併合)の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

 調整後
 =
 調整前
 ×

 行使価額
 ×
 分割・(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行株式数×1株当たり払込金額 新規発行前の1株あたりの時価

既発行株式数 + 新株	発行株式数
-------------	-------

調整後 = 調整前 x 行使価額 行使価額

第10回新株予約権

2019年1月25日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年 1 月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 2 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 6
新株予約権の数(個)	1,210 [1,210] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 121,000 [1,210] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	626 (注) 2
新株予約権の行使期間	2019年8月15日~2024年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 627.0 資本組入額 313.5
新株予約権の行使の条件	割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するも のとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・(または併合)の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後 = 調整前 x - 1 行使価額 - 行使価額 x 分割・(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、 次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後 行使価額 = 調整前 で使価額 × 無発行株式数 + 新株発行株式数×1株当たり払込金額 新規発行前の1株あたりの時価 既発行株式数+新株発行株式数

第11回新株予約権

2020年2月21日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年 2 月21日

付与対象者の区分及び人数(名) 新株予約権の数(個) 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	当社取締役 5 当社従業員 3 当社子会社従業員 4 457 [457] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数 (株) 新株予約権の行使時の払込金額	普通株式 45,700 [45,700] (注) 1
(円)	1,802 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年3月9日~2025年3月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,813.0 資本組入額 906.5
新株予約権の行使の条件	割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・(または併合)の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後
行使価額調整前
行使価額×既発行株式数 +新株発行株式数 × 1 株当たり払込金額
新規発行前の 1 株あたりの時価
既発行株式数 + 新株発行株式数

当社は、第三者割当による新株予約権を発行しております。 当該制度の内容は、次のとおりであります。

第12回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権等)

2020年8月28日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年 8 月28日
新株予約権の数(個)	12,554 [9,571] (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,255,400 [957,100] (注)3
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	当初行使価額 2,032 (注)4
新株予約権の発行価額 (円)	新株予約権1個あたり1,043
新株予約権の行使期間	2020年 9 月16日 ~ 2023年 9 月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注) 5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとす る。
保有状況	新株予約権個数 9,571個 目的となる株式数 957,100株 保有者数 1名
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2020年9月16日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。
 - 2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質は以下のとおりであります。
- (1)本新株予約権の目的である株式の総数は1,255,400株、割当株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項に定義する。) は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(1) に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。 なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。
- (2)行使価額の修正基準:本新株予約権の行使価額は、修正日(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(2)に定義する。以下同じ。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日以降、当該金額に修正される。
- (3)行使価額の修正頻度:行使の際に本欄(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4)行使価額の下限:本新株予約権の下限行使価額は、2020年8月27日(以下「発行決議日前取引日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する1,129円(但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(3)の規定を準用して調整されるものとする。)である(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(2)を参照)。
- (5)割当株式数の上限:本新株予約権の目的である株式の総数は1,255,400株(2020年7月31日現在の発行済株式総数(5,428,200株)に対する割合は23.13%、割当株式数は1,255,400株で確定している。)
- (6)本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額):1,430,440,422円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
- (7)本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。
 - 3.新株予約権の目的となる株式の数
- (1)本新株予約権の目的である株式の総数は、1,255,400株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本欄(2)乃至(4)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2)当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(3)の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額とび調整後行使価額及び調整後行使価額とする。

卸 数公割少灶	調整則割当株式数×調整則付使個額
調整後割当株式数 =	

株式会社多摩川ホールディングス(E01864)

- (3)調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(3) 及び による行使価額の調整 に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本 新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日そ の他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(3) eに定める場合その他適用開始日の前日ま でに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4 . 新株予約権の行使時の払込金額

(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株 当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使価額は、当初2,032円とする。但し、行使価額は(2)又は(3)の定めるところに従い修正又は調整されるものとす

(2)行使価額の修正

行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株 式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下 「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正 日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、行使価 額は下限行使価額とする。

(3)行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項 に掲げる各事由により当社の既発行普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる 可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する(以下、調整された後の 行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。)。

				既発行	新発行・ 処分普通 株式数	×	1 株当たりの払込金額
調整後 行使価	=	調整前 行使価	×	普通株 + 式数			時価
額		額		既発	———— 行普通株式数	! 新	 「発行・処分普通株式数

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

a. 本項 bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合 (無償割当てによる場合を含む。) (当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社又は当社子会社の取締役又は従業員に 対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得さ れ、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付され たものを含む。) その他の証券又は権利の取得、転換又は行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(払込期間を定めた場合はその最終日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株 主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

b. 株式の分割又は無償割当により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割又は無償割当のための基準日(無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とす る)の翌日以降これを適用する。

c. 本項 bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請 求できる証券を発行(無償割当の場合を含む。)する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付 社債その他の証券又は権利を発行(無償割当の場合を含む。)する場合(当社取締役会の決議に基づく当社又は当社子会社の取締 役又は従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当 社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新 株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場 合にはその日の翌日以降これを適用する。

d. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項 bに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

e. 本号a乃至cの場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認 を条件としているときには、本号a乃至cにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この 場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算 出方法により、当社普通株式を交付する。

(調整前行使価額 -調整前行使価額により当該期間内 調整後行使価額) に交付された株式数 株式数 = 調整後行使価額

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わな い。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額 に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所JASDAQ市場(東京証券取引所の市場区分の変更がなされた場合においては、当該変更後に当社株式が上場される市場とする。)における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項 eの場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする

本項 の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の 調整を行う。

- a. 株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき
- b. その他当社の既発行普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項 eに定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入
- (1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。

(2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

EDINET提出書類 株式会社多摩川ホールディングス(E01864) 有価証券報告書

- 6. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1)権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容 該当事項はありません。
- (2)権利の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容 該当事項はありません。
- (3)株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容該当事項はありません。
- (4)その他投資者の保護を図るため必要な事項 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第 4 四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	第53期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,246	2,983
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	124,600	298,300
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	1,886	1,922
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (千円)	229,562	579,277
当該期間の末日における権利行使された当該 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の 数の累計(個)	-	2,983
当該期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付 株式数(株)	-	298,300
当該期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均 行使価額等(円)	-	1,922
当該期間の末日における当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金 調達額(千円)	-	579,277

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日~ 2016年3月31日 (注)1	567,000	42,598,000	21,546	1,677,088	21,546	898,431
2017年4月1日~ 2018年3月31日 (注)2	448,000	43,046,000	21,548	1,698,637	21,548	919,980
2018年 3 月13日 (注) 3	1,000,000	44,046,000	49,500	1,748,137	49,500	969,480
2018年10月 1 日 (注) 4	39,641,400	4,404,600	-	1,748,137	-	969,480
2019年 3 月19日 (注) 5	47,500	4,452,100	14,941	1,763,078	14,941	984,421
2019年 3 月20日 (注) 5	24,000	4,476,100	7,549	1,770,627	7,549	991,970
2019年 6 月28日 (注) 6	-	4,476,100	ı	1,770,627	200,000	791,970
2019年4月1日~ 2020年3月31日 (注)7	585,900	5,062,000	191,196	1,961,823	191,196	983,166
2020年8月21日~ (注)8	42,900	5,104,900	49,914	2,011,737	49,914	1,033,081
2020年4月1日~ 2021年3月31日 (注)9	675,100	5,780,000	412,119	2,423,857	252,119	1,285,200

- (注) 1.第3回新株予約権の権利行使による増加であります。
 - 2.第8回新株予約権の権利行使による増加であります。
 - 3.有償第三者割当 発行価格99円 資本組入額49.5円 割当先 個人1名
 - 4 . 株式併合(10:1)によるものであります。
 - 5.第9回新株予約権の権利行使による増加であります。
 - 6 . 会社法第448条第 1 項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振り替えたものであります
 - 7.第8回、第9回及び第10回新株予約権の権利行使による増加であります。

有価証券報告書

8.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。

発行価格 2,327円 資本組入額 1,163.5円

割当先 当社及び当社子会社の取締役9名

- 9.第8回、第9回、第10回及び第12回新株予約権の権利行使による増加であります。
- 10.2021年6月25日開催の第53回定時株主総会において、資本準備金を150,000千円減少させ、その他資本剰余金に振り替えることを決議しております。効力発生日は、2021年6月28日であります。
- 11.2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,100株、資本金が7,263千円及び資本準備金が7,263千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

	2021-7-37								3
		株式の状況(1単元の株式数100株)							
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	並熙[茂]美] 	取引業者 法人	個人以外	個人	その他			
株主数 (人)	-	3	36	63	29	20	6,573	6,724	-
所有株式数 (単元)	-	1,151	2,510	1,624	13,916	95	38,472	57,768	3,200
所有株式数 の割合(%)	-	1.99	4.34	2.81	24.08	0.16	66.59	100	-

⁽注) 自己株式61,484株は、「個人その他」に614単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年	2	F 21	日現在
2021年	3	H31	口現什

			- / 3 / 0
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
BNP Paribas Securities Services Singapore/Jasdec/UOB Kay Hian Private Limited (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	20 Collyer Quay, #01-01 Tung Centre, Singapore 049319 (東京都中央区日本橋3-11-1)	977	17.10
NOMURA PB NOMINEESLIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	278	4.86
桝澤 徹	東京都目黒区	198	3.47
島貫 宏昌	東京都港区	179	3.13
J.P. Morgan Securities plc	25 Bank Street Canary Wharf London, E14 5JP UK	60	1.06
株式会社日本カストディ銀行(証 券信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	60	1.04
鄒積人	東京都新宿区	50	0.87
株式会社SBIネオトレード証券	東京都千代田区丸の内1-11-1	40	0.71
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	37	0.66
雨宮 演邦	静岡県伊豆の国市	36	0.62
計	-	1,919	33.57

- (注)1.上記のほか当社所有の自己株式61,484株があります。
 - 2.2021年2月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、MARILYN TANG氏が以下の株式を 所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認 ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
MARILYN TANG	シンガポール国	826	14.42

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,715,400	57,154	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	5,780,000	-	-
総株主の議決権	-	57,154	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社多摩川ホール ディングス	東京都港区浜松町1-6-15	61,400	-	61,400	1.06
計	-	61,400	-	61,400	1.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	30	59
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E.O.	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	1	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	61,484	-	61,484	-	

⁽注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、長期的な視野に立ち、会社の業績及び企業体質の強化等を総合的に勘案し、安定的且つ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保につきましては、将来の事業展開や経営基盤の強化、また、今後の急速な技術革新に備え、継続的な安定成長を目指しつつ、重点的且つ効率的に投資することで、有効に活用していくことを目指しております。

この方針のもと、当期の年間配当金は、1株当たり7円とさせていただきます。

次期配当につきましては、来期以降も更なる事業規模の拡大及び収益の最大化を目指しておりますので、1株につき5~30円を見込んでおりますが、最終的な配当金額は今後の経営環境などを踏まえ判断していきたいと考えております。

今後も全社一丸となって、一層の収益力の向上及び企業体質の強化を図り、早期に株主の皆様にさらなる利益還元できるよう取り組んでまいります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2021年 5 月13日 取締役会	普通株式	資本剰余金	40,029	7.00	2021年3月31日	2021年 6 月28日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上のためには、意思決定の迅速化による機動性の向上を図ると共に、経営の健全性の向上及び経営監督機能の強化と法令遵守(コンプライアンス)が重要であると認識しております。

この考えのもとに、取締役の選任、報酬の決定、経営監視などに関し、公正透明な運営を図るための体制で臨んでおります。

会社の機関の基本説明

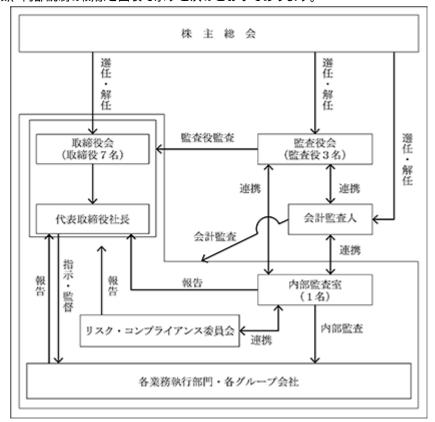
イ.取締役会

取締役会は、社内取締役5名及び社外取締役2名で構成され(2021年6月25日現在)、毎月1回の定例取締役会の他、必要な場合は随時取締役会を招集し、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定を行っております。

口.監查役会

当社は監査役制度を採用しております。社内監査役1名及び社外監査役2名による監査役会を毎月1回開催し、経営上の問題や、会社の業務運営などに問題があるときは、監査役会として提言を行い、会社運営の監督を行っております。また、監査役として重要な書類の閲覧、規程の遵守状況等の監査により、法令遵守などの監視を行っております。

会社の機関、内部統制の関係を図表で示すと次のとおりであります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、迅速で正確な情報把握と意思決定を最大目標としております。 そのためには、少人数の精鋭による管理形態が必要と考え、取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう努め ると同時に、取締役間の意思疎通に重点を置いております。少人数での経営をカバーするものとして可能な限 り当社経営状態のディスクローズに努め、社外等各方面からの多様な意見の吸収を図ってまいります。

企業統治に関するその他の事項

当社グループにおける会社法に基づく内部統制システムの整備状況は、社内業務の全般にわたる業務フローチャート及び業務記述書並びに、リスクコントロールマトリクスに基づいて整備状況の評価、運用状況の評価、監査を通して継続的改善が行われております。

内部統制を適正に実施するため、取締役会での決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及びグループ各社のコンプライアンスの実現のため、取締役及び従業員全員が遵守すべき行動 規範を定め、具体的遵守ルールとして「コンプライアンス規程」を制定する。各取締役はこれらの 遵守を率先垂範するとともに、周知徹底をはかる。
- (2) リスク及びコンプライアンスの管理を統括するために、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
- (3) 社長直属の「内部監査室」を設置し、被監査部門から独立した内部監査体制を整備する。
- (4) 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報制度を設け、その利用につき全従業員に周知徹底する。

口. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役及び従業員の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- (2) 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができる方法で保存、管理する。

ハ.リスク管理に関する体制

- (1) 各部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。リスク管理に関する特に重要なものについては取締役会に報告する。
- (2) リスク・コンプライアンス委員会は、当社及びグループ各社のリスクの洗い出しと予防策の立案 等、リスク管理に関する重要な事項を審議する。
- (3) 内部監査室は、各部門が実施するリスク管理が、体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び監査を行う。

二.取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (1) 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。また、必要と認められる場合は、適切な管理のもとに、電子書面決議を行うことができる。
- (2) 取締役会は、当社及びグループ会社の中期経営目標並びに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。

ホ、当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループ会社の遵法体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- (2) グループ会社における経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行う。
- (3) 監査役は内部監査室と連携をはかり、業務適正化に関する子会社の監査を行う。

有価証券報告書

(4) グループ会社における業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかる。

へ.取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (2) 取締役及び従業員は、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (3) 監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告、または内部者通報制度に基づく通報を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行わない。

ト.監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等について、随時閲覧することができる。また、社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- (3) 監査役は、随時役職員に対し、業務執行に関する事項の説明を求めることができる。
- (4) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

チ.財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、財務報告に係る内部 統制を整備・運用・評価し、その状況及び内部統制報告書を定期的に取締役会に報告する。
- (2) 内部監査室は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況(改善状況)を把握、評価し、それを代表取締役社長及び監査役に報告する。
- (3) 監査役は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を監査する。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。

リ.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は 10,000,000円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

ヌ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害についての損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

また、日常の業務につきましては、権限と責任が明確に定められており、これに基づき各職位が業務を遂行しております。諸規程等会社のルールの遵守状況につきましては、日常的には内部監査部門がモニタリングを行っており、問題が発生するおそれが予見される場合は、担当の役員を経由して、代表取締役に報告され、直接担当の部門長に改善の指示をするとともに、他の部門長に対しても警告の指示を行っております。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、取締役会において事業リスクに対する検討を行うとともに対策を講じ、また、法的リスクに対しては弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要な助言と指導を受ける体制を講じております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めており ます。

取締役及び監査役の責任免除

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償 責任を限定する契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	桝 沢 徹	1961年 5 月11日生	社) 入社 1994年6月 コメルツバンクサウム社(マネージャー) 1998年6月 HSBC銀行バイス 1999年12月 バークレイズプライクター 就任 2003年1月 タイムスクエアベンディレクター 就任 2003年7月 ジェイ・ブリッジ株発キャピタル株式会 2004年7月 同社 代表取締役社 2012年4月 当社 執行役員就任 2012年6月 当社 代表取締役社 2018年4月 株式会社多摩川エナ長就任	プレジデント 就任 ベートバンクディレ グチャーマネージング 式会社(現:アジア開 社) 執行役員就任 長就任	198
代表取締役 副社長	小林正憲	1956年12月10日生	1977年 4 月 株式会社富士計器人 1981年12月 当社入社 1999年 4 月 当社 計測機器部部 2005年 6 月 当社 取締役資材担 2006年 6 月 当社 監査役就任 2011年 6 月 株式会社多摩川電子 2012年 4 月 同社 代表取締役社長 2014年 6 月 当社 代表取締役社長	長 当就任 (注) 3 取締役就任 長就任(現任)	21
取締役	増 山 慶 太	1975年10月 3 日生	開発キャピタル株式 2014年6月 株式会社TOPコン 役就任(現任) 2015年6月 当社 取締役就任(5 2015年6月 株式会社多摩川電子 2015年11月 税理士登録 2015年12月 税理士法人トップ会 (現任)	ナー株式会社人社 k式会社(現:アジア 会社)入社 /サルティング 取締 現任) (注)3	6
取締役	上林典子	1977年1月8日生	2013年12月 弁護士登録 2013年12月 弁護士法人リレーシ 2015年4月 慶應義塾大学大学院 任) 2018年6月 当社 取締役就任(2019年4月 上林法律事務所入所	法務研究科 助教(現 (注) 3 現任)	0
取締役	堀 雅 敏	1971年 7 月11日生	1993年 9 月 株式会社多摩川電子 2010年 8 月 同社 営業部部長 2017年 4 月 同社 取締役就任(2020年 6 月 当社 取締役就任(現任) (注) 3	2
取締役	鈴 木 淳 一	1971年 9 月19日生	1992年 4 月 株式会社多摩川電子 2008年 4 月 同社 設計部部長 2013年 6 月 同社 取締役就任(及社 現任) NICS VIETNAM CO., E)	5
取締役	日下成人	1962年 1 月15日生	1989年4月 株式会社クサカ入社 1999年7月 同社 代表取締役就 2009年6月 当社 取締役就任 2018年6月 当社 取締役退任 2020年6月 当社 取締役就任(任(現任) (注)3	1

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	長濱隆	1947年 6 月14日生	1974年4月 1984年5月 1998年9月 2011年6月 2016年2月 2019年6月	和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 株式会社クエスト入社 株式会社多摩川ホールディングス 非常勤 監査役就任 株式会社藤和ハウス 常勤監査役	(注) 4	
監査役	仲田隆介	1983年 8 月12日生	2011年12月 2012年1月 2012年1月 2015年6月 2017年1月	最高裁判所司法研修所終了 弁護士登録(第二東京弁護士会) 弁護士法人港国際グループ(現:弁護士 法人港国際法律事務所)入所 当社 監査役就任(現任) やじんき法律事務所入所(現任)	(注) 4	
監査役	古 川 清	1955年 1 月12日生	1978年4月 1992年7月 1995年7月 1999年7月 2003年7月 2005年7月 2007年7月 2011年3月 2011年7月 2018年6月	東京国税局 入局東京国税局不服審判所 出向東京国税局調查第一部 主查金融監督庁 出向東京国税局調查第一部 国際税務専門官金融庁 検查局 審查課 課長補佐同庁 検查局 総務課 特別検査官同庁 退職税理土登録 古川清税理土事務所開設当社 監查役就任(現任)	(注)5	
計						236

- (注) 1. 取締役 上林典子氏及び日下成人氏は、社外取締役であります。
 - 2.監査役 仲田隆介氏及び古川清氏は、社外監査役であります。
 - 3.2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4.2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5.2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

	氏	名		生年月日		略歴	所有株式数 (株)
					1973年 4 月	三菱電機株式会社 入社	
				2002年4月	三菱電機特機システム株式会社 鎌倉事業所 副事業所長 (兼)宇宙機器部長		
-)±5	п≢	_	4050年7日47日生	2004年4月	同社 東部事業部 宇宙部門統括(兼)宇宙機器部長	
庚	廣 瀬 晴 三 1952年7月17日生 	- 1952年 / 月17日生 2006年 4 月 [同社 東部事業部 副事業部長(宇宙部門統括)				
		2008年6月 同社 取締役 東部		同社 取締役 東部事業部 副事業部長(宇宙部門統括)			
				2013年 6 月	三菱プレシジョン株式会社 常勤監査役		
					2018年 1月	株式会社多摩川電子 顧問就任(現職)	
					1973年4月	日本無線株式会社 入社	
					1994年 6 月	同社 技術第5測定器課長	
藤	藤 原 陽 敏 19		敏	1951年2月19日生	2009年2月	同社 共通技術本部総合技術センター長	
					2011年3月	同社 顧問	
					2016年3月	藤原計測開業	
						計	

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名となっておりますが、当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、重要な資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

上林典子氏を社外取締役とした理由は、同氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、独立性をもって経営の 監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと 考え、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

日下成人氏を社外取締役とした理由は、同氏は株式会社クサカの経営に長年にわたって携わり、企業経営に対する卓越した経験と見識を備えておられるため、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

仲田隆介氏は、弁護士の職務を通じて培われた専門的な知識・経験等を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として 指定し、同取引所に届け出ております。

古川清氏は、国税局及び金融庁において、長年にわたり培ってきた豊富な知見・経験等を備えておられるため、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性の確保の要件につきましては、当社独自の基準は設けておりませんが、高度な専門的知識を有するか、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識を有する方で、提出会社の経営及び業務執行において利害関係がなく、一般株主・投資家と利益相反の恐れのない独立的な立場にある方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内 部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、会計監査や業務監査を通じて連携を図っており、定期的なミーティングを実施し必要に応じて意見交換を行うことで、経営活動全般を対象とした監査の質の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

当社は、監査役会設置会社で常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されております。

監査役会は、毎月1回開催し、経営上の問題や、会社の業務運営などに問題があるときは、監査役会として提言を行い、会社運営の監督を行っております。また、監査役として重要な書類の閲覧、規程の遵守状況等の監査により、法令遵守などの監視を行っております。

会計監査人による監査報告会において、会計監査人より監査報告を受け、会計処理その他業務運営に関し問題がある場合は、取締役に提言し、是正勧告を行っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当社は、毎事業年度初めに監査役会において、当事業年度の監査計画及び分担を決定し、これに基づき監査活動を展開しております。当事業年度において当社は監査役会を毎月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。また、常勤監査役は、子会社取締役会・総合会議にも皆出席し、必要と認めたときは積極的に意見を述べると共に、各取締役とコミュニケーションをはかり、意思の疎通に努めております。

氏名	開催回数	出席回数	
長濱 隆	13回	13回	
仲田 隆介	13回	13回	
古川 清	13回	13回	

監査役会における重点監査項目として、当事業年度においては、下記のとおりであります。

- ・内部統制の整備状況の確認
- ・競業取引、利益相反取引の有無確認のため、取締役業務執行確認書の徴求
- ・監査上の主要な検討事項 (KAM)導入に向けてのKAM項目の検討

なお、会社が実施する内部監査につきましては、「内部監査室」と連携し、内部監査室が実施する内部監査に 同席し、内部監査情報を把握し、監査役として指摘すべき事項等に関しては、監査役会として提言を行っており ます。

内部監査の状況

内部監査室(1名)を社長の直属の組織とし、年間の監査計画を基に、年2回(9月及び3月)部門の業務執行の 適正性、法令及び会社の諸規則の遵守など、内部統制及び業務上のリスク管理体制の確認を行い、必要に応じて 改善の勧告を行っております。改善勧告に基づいて、各業務執行部門から報告される改善計画書による改善実施 状況のフォローを行っております。

なお、内部監査にあたっては、重点監査項目については、監査役と協議して決定しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

木村 直人

相馬 裕晃

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等6名、その他2名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が監査法人アヴァンティアを会計監査人とした理由は、同法人が当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

当社では、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会の決議に

より会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会では、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性及び監査の実施状況を把握し、監査の実効性について評価を行っており、特段の問題はないものと認識しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第51期(連結・個別) 海南監査法人

第52期(連結・個別) 監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 監査法人アヴァンティア 退任する監査公認会計士等の名称 海南監査法人

(2)異動の年月日

2019年6月27日(第51回定時株主総会開催日)

- (3)退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2018年6月27日
- (4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5)異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である海南監査法人は、2019年6月27日開催予定の第51期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任の会計監査人から当社の経営環境の変化に伴う監査工数の増大が見込まれることから、契約更新を差し控えたい旨の申出を受けました。これを契機として、当社としても増加した監査工数とこれに対応した監査報酬の増大等を考慮し、当社として改めて会計監査人を検討した結果、上記の理由により、新たに監査法人アヴァンティアを会計監査人として選任するものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見 現監査人からは、特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

N. /)	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	32,500	-	32,000	2,000	
連結子会社	-	-	-	-	
計	32,500	-	32,000	2,000	

当社における非監査業務の内容は、国際会計基準 (IFRS) に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めておりませんが、監査リスク、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会では、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬としております。

当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬です。

また、決定方針の決定方法は、取締役会にて決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役社長が決定方針との整合性を含め、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮しながら多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその検討を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

口. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の第29回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第52回定時株主総会において、株式報酬の額を年額100,000千円以内(うち社外取締役4,000千円以内)(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は7名(うち社外取締役2名)です。

監査役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の第29回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

また、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で各監査役の報酬額を監査役の協議によって決定しております。

八. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役社長桝沢徹がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び株式報酬の数です。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適正に行使されるよう監視し、上記の委任を受けた代表取締役社長は、取締役会の決議の内容に従って決定をしなければならないこととしております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額			類別の総額 円)		対象となる 役員の員数
投資區別	(千円)	固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	(人)
取締役 (社外取締役を除く)	55,097	37,050	-	-	18,047	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000	-	1	-	1
社外役員	16,847	16,020	-	-	827	4

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬18,047千円です。
 - 2. 社外役員に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬827千円です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

当社では、株式保有の方針や合理性の検証等については、まず取得時には社内規程に則り取締役会決議または 代表取締役社長の決裁とし、取得目的や当該株式の保有による期待効果を明らかにし、取得可否判断をしており ます。個別の政策保有株式の保有の適否については、時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との 関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、政策保有株式の議決権については、株主総会招集通知に記載された議案とその内容について、必要に応じて当該企業の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を踏まえて検討を行い、適切に行使することを基本としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	120,038
非上場株式以外の株式	6	29,025

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	87,773	再エネシステム販売事業及び再エネ発 電所事業における事業機会の創出のた め。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	•
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		71/31 G 14	
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有	
24113	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由(注1)	の有無	
日清紡ホールディングス共式	13,312	13,312	(保有目的)取引先との関係強化のため	4	
ディングス株式 会社	10,969	9,597	(定量的な保有効果)(注)1	無	
株式会社JTOWER	1,000	1,000	(保有目的)再エネシステム販売事業及び再 エネ発電所事業における事業機会の創出のた	無	
PRZYZ JESTONEK	8,570	3,320	め (定量的な保有効果)(注)1	λιι	
株式会社レノバ	1,600	1,600	(保有目的)再エネシステム販売事業及び再 エネ発電所事業における事業機会の創出のた	無	
体以去社レンバ	5,960	1,472	め (定量的な保有効果)(注)1	////	
霞ヶ関キャピタ	400	400	(保有目的)再エネシステム販売事業及び再 エネ発電所事業における事業機会の創出のた	無	
ル株式会社	1,768	1,179	め (定量的な保有効果)(注)1	////	
リコーリース株	500	500	(保有目的)取引先との関係強化のため	無	
式会社	1,735	1,421	(定量的な保有効果)(注)1	7111	
株式会社りそな ホールディング	50	50	(保有目的)取引先との関係強化のため	無	
ス	23	16	(定量的な保有効果)(注)1	***	

(注) 1.保有による定量的な効果の記載は困難であります。保有の合理性は、2021年5月開催の取締役会において将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。

みなし投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事	事業年度	前事業年度		
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	
非上場株式	-	-	-	-	
非上場株式以外の株式	7	2,337	-	-	

	当事業年度				
区分	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)		
非上場株式	1	-	-		
非上場株式以外の株式	4	3,113	454		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できるよう適宜必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,215,666	2,448,235
受取手形及び売掛金	1,391,469	1,637,354
商品及び製品	2,889,509	1,222,818
仕掛品	778,562	899,716
原材料及び貯蔵品	231,870	265,471
前渡金	105,709	43,925
その他	166,749	230,822
貸倒引当金	17,632	17,632
流動資産合計	7,761,905	6,730,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	514,488	518,809
減価償却累計額	346,363	361,412
建物及び構築物(純額)	168,125	157,397
機械装置及び運搬具	368,769	377,226
減価償却累計額	135,540	163,902
機械装置及び運搬具(純額)	233,229	213,323
工具、器具及び備品	824,843	888,541
減価償却累計額	687,178	737,400
工具、器具及び備品(純額)	137,665	151,141
土地	272,573	272,573
建設仮勘定		0
有形固定資産合計	811,592	794,435
無形固定資産		
営業権	39,039	38,437
ソフトウエア	51,809	53,098
その他	0	0
無形固定資産合計	90,848	91,535
投資その他の資産		
投資有価証券	51,164	256,621
長期貸付金	55,725	136,462
繰延税金資産	181,357	198,395
その他	458,529	132,883
貸倒引当金	8,700	8,700
投資その他の資産合計	738,077	715,661
固定資産合計	1,640,518	1,601,633
繰延資産		
株式交付費	2,935	49,498
開発費	71	41
開業費	17,749	5,045
繰延資産合計 2000年	20,755	54,585
資産合計	9,423,180	8,386,929

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
負債の部	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
流動負債		
支払手形及び買掛金	400,496	492,050
短期借入金	74,980	29,19
1年内返済予定の長期借入金	315,775	318,38
リース債務	172,964	30,94
未払金	176,095	241,01
未払法人税等	96,648	60,11
前受金	322,665	70,80
賞与引当金	119,402	115,72
製品保証引当金	22,878	24,22
その他	259,627	396,56
流動負債合計	1,961,534	1,779,01
固定負債		
社債	-	100,00
長期借入金	368,911	475,18
リース債務	2,289,987	404,70
繰延税金負債	331	4,45
退職給付に係る負債	207,112	237,30
資産除去債務	15,155	15,19
その他	423,289	208,13
固定負債合計	3,304,788	1,444,98
負債合計	5,266,322	3,224,00
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,961,823	2,423,85
資本剰余金	1,235,035	1,662,06
利益剰余金	1,034,475	1,124,70
自己株式	61,313	61,37
株主資本合計	4,170,020	5,149,25
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,962	7,84
為替換算調整勘定	11,724	5,40
その他の包括利益累計額合計	15,687	2,43
新株予約権	2,524	11,22
純資産合計	4,156,857	5,162,92
負債純資産合計	9,423,180	8,386,92

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,332,983	6,742,412
売上原価	1 4,350,804	1 5,270,448
売上総利益	1,982,179	1,471,963
販売費及び一般管理費	2, 3 1,176,522	2, 3 1,260,396
営業利益	805,656	211,567
営業外収益		
受取利息	3,226	1,375
受取配当金	324	812
受取保険金	23,908	45,720
持分法による投資利益	12,472	-
為替差益	-	4,308
債務免除益	7,787	12,104
その他	6,164	9,254
営業外収益合計	53,884	73,575
営業外費用		
支払利息	172,830	133,714
為替差損	3,413	-
持分法による投資損失	-	5,352
その他	10,344	24,538
営業外費用合計	186,587	163,605
経常利益	672,952	121,537
特別利益		
固定資産売却益	-	4 3,563
投資有価証券売却益	14,754	5,716
特別利益合計	14,754	9,280
特別損失		
固定資産売却損	5 42,622	-
固定資産除却損	6 19,447	6 11
減損損失	7 74,026	-
投資有価証券売却損	-	369
特別損失合計	136,097	381
税金等調整前当期純利益	551,609	130,436
法人税、住民税及び事業税	108,764	57,648
法人税等調整額	3,413	17,444
法人税等合計	112,178	40,203
当期純利益	439,431	90,232
親会社株主に帰属する当期純利益	439,431	90,232

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	439,431	90,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,237	11,809
為替換算調整勘定	6,639	6,315
その他の包括利益合計	9,877	18,125
包括利益	429,554	108,357
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	429,554	108,357

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

					(1121113)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,627	1,065,912	595,043	61,313	3,370,270
当期変動額					
剰余金(その他資本 剰余金)の配当	-	22,073	•	-	22,073
新株の発行	191,196	191,196	-	-	382,392
自己株式の取得	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属す る当期純利益	-	-	439,431	-	439,431
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	191,196	169,122	439,431	-	799,750
当期末残高	1,961,823	1,235,035	1,034,475	61,313	4,170,020

	4	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	724	5,085	5,810	4,064	3,368,524
当期变動額					
剰余金(その他資本 剰余金)の配当	-	-	-	-	22,073
新株の発行	-	-	-	-	382,392
自己株式の取得	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属す る当期純利益	-	•	-	-	439,431
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	3,237	6,639	9,877	1,540	11,417
当期变動額合計	3,237	6,639	9,877	1,540	788,333
当期末残高	3,962	11,724	15,687	2,524	4,156,857

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,961,823	1,235,035	1,034,475	61,313	4,170,020
当期変動額					
剰余金(その他資本 剰余金)の配当	-	35,003	-	-	35,003
新株の発行	462,033	462,033	-	•	924,067
自己株式の取得	-	-	-	59	59
親会社株主に帰属す る当期純利益	-	•	90,232	•	90,232
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1	ı	-	ı	ı
当期変動額合計	462,033	427,029	90,232	59	979,236
当期末残高	2,423,857	1,662,065	1,124,707	61,373	5,149,257

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,962	11,724	15,687	2,524	4,156,857
当期変動額					
剰余金(その他資本 剰余金)の配当	-	-	-	-	35,003
新株の発行	-	-	-	-	924,067
自己株式の取得	-	-	-	-	59
親会社株主に帰属す る当期純利益	-	-	-	•	90,232
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	11,809	6,315	18,125	8,703	26,828
当期变動額合計	11,809	6,315	18,125	8,703	1,006,064
当期末残高	7,847	5,408	2,438	11,227	5,162,922

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	·	
税金等調整前当期純利益	551,609	130,436
減価償却費	369,978	307,105
減損損失	74,026	-
賞与引当金の増減額(は減少)	4,626	3,585
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,530	42,481
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,172	30,188
受取利息及び受取配当金	3,551	2,187
支払利息	172,830	133,714
固定資産売却損益(は益)	42,622	3,563
固定資産除却損	19,447	11
持分法による投資損益(は益)	12,472	5,352
持分法による未実現利益の増減額(は減少)	47,933	-
売上債権の増減額(は増加)	142,798	246,197
たな卸資産の増減額(は増加)	730,715	1,323,350
前渡金の増減額(は増加)	99,383	61,947
仕入債務の増減額(は減少)	102,047	91,451
未払金の増減額(は減少)	61,451	77,603
前受金の増減額(は減少)	65,335	247,863
未払又は未収消費税等の増減額	32,286	76,511
長期未払金の増減額(は減少)	31,689	176,337
売上高と支払リース料の相殺額	320,004	274,249
売上高と割賦債務の相殺額	9,336	10,575
その他	51,155	11,528
小計	1,583,496	1,327,122
利息及び配当金の受取額	7,887	2,204
利息の支払額	17,880	12,495
法人税等の支払額	74,427	82,224
ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	1,499,076	1,234,606
		· · · ·
有形固定資産の取得による支出	66,088	61,426
有形固定資産の売却による収入	205,132	-
無形固定資産の取得による支出	30,283	22,552
投資有価証券の取得による支出	33,870	203,144
投資有価証券の売却による収入	67,156	14,005
貸付金の回収による収入	54,903	-
貸付けによる支出	55,725	80,736
長期前払費用の払戻による収入	-	371,367
その他	9,102	6,335
	132,121	23,847

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	24,980	45,790
長期借入れによる収入	508,815	490,000
長期借入金の返済による支出	520,526	381,110
リース債務の返済による支出	810,741	1,936,874
社債の発行による収入	-	100,000
株式の発行による収入	380,219	819,848
新株予約権の発行による収入	-	13,093
配当金の支払額	21,571	29,291
制限付預金の預入による支出	250,800	-
株式交付費の支出	-	59,856
制限付預金の引出による収入	-	167,555
その他	633	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	688,991	862,485
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,007	4,154
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	938,198	400,124
現金及び現金同等物の期首残高	1,026,668	1,964,866
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,964,866	1 2,364,990

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

(株)多摩川電子

(株)多摩川エナジー

(株)GPエナジー 2

(株)GPエナジー3

(株)GPエナジー3 - A

(株)GPエナジー 5

(株)GPエナジー 6

(同)GPエナジーB

(同)GPエナジーC

(同)GPエナジーD

(同)GPエナジーE

(同)GPエナジーF

(13)0. = > > .

(同)GPエナジーG

(同)GPエナジーH

(同)GPエナジーI

(同)GPエナジーJ

(同)GPエナジーK

(株)THD総合研究所

(株)多摩川ESGNAC

TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.

THEG PTE. LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

ウインドパワードットコム㈱

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・商品

主として先入先出法

ただし、販売用発電所については個別法

・製品

主として移動平均法

・仕掛品

主として個別法

・原材料

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物......6年~31年

機械装置及び運搬具......8年~17年

工具、器具及び備品......2年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)…5年(社内における利用可能期間)

営業権......20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

開発費

5年間の定額法によっております。

開業費

5年間の定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に売上高を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により当社の取締役及び当社の連結子会社の取締役に支給した報酬等については、譲渡制限期間にわたる定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 1.たな卸資産の評価(小型風力発電に係る売電権利及び小型風力発電所)
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品 305,651千円 仕掛品 489,156千円 売上原価(棚卸資産評価損) 12,307千円

- (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ・算出方法

たな卸資産は取得原価で評価しておりますが、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、正味売 却価額で評価し、取得原価との差額を当期の費用として処理しております。

正味売却価額に用いる売価につきましては、小型風力発電所の売却市場における時価をもとに、立地及び売電単価が当社保有の小型風力発電に係る売電権利及び小型風力発電所と近接するものをサンプルとして使用し、発電量(kWh)あたりの売価を算出しております。

上記サンプルの発電量(kWh)あたり売価の平均値を小型風力発電所の市場単価と推定し、これに当社保有の小型風力発電に係る売電権利及び小型風力発電所の予測発電量を乗じ売価を算定しております。なお、予測発電量は、当社保有の小型風力発電所にかかる建設(予定)地につき、それぞれ近傍地の風況データをもとに立地、地形、風車性能等を考慮して風力エネルギーの貯蔵量を予測し、算出しております。

また、見積追加製造原価及び見積販売直接経費につきましては、設置実績をもとにした再調達原価及び購入に付随する費用により算出しております。

・主要な仮定

小型風力発電に係る売電権利及び小型風力発電所の予測発電量を主要な仮定として織り込んでおります。

・翌年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、正味売却価額の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、市場環境の変化により正味売却価額が減少することとなった場合には、評価損計上の処理が追加で必要となる可能性があります。

- 2.たな卸資産の評価(メガソーラー発電所)
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 商品及び製品 595,035千円
 - (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ・算出方法

たな卸資産は取得原価で評価しておりますが、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、正味 売却価額で評価し、取得原価との差額を当期の費用として処理しております。

・主要な仮定

売価には、販売予定先から取得した見積書に基づいておりますが、いまだ仮定であり、当連結会計年度における棚卸資産の評価においては主要な仮定として織り込んでおります。

・翌年度の連結財務諸表に与える影響

環境の変化及び事業環境の変化等により、見積りの前提条件に変化があった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において評価損の計上が追加で必要となる可能性があります。

3. 工事進行基準の進捗度見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 売上高 344,871千円

- (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ・算出方法

第1四半期連結会計期間において、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる重要な請負契約が 発生したことから、当該請負契約について第1四半期連結会計期間より工事進行基準(進捗の見積りは原価比 例法)を採用しております。

工事進行基準は、工事の進捗率に応じて収益を計上する方法であり、具体的には、見積総原価に対する発生原価の割合を持って完成工事高を計上しております。

・主要な仮定

工事原価総額の見積りにおいて、施工部署が作成した発生原価予算を基礎としており、将来発生すると見込まれる工数及び発注者又は外注業者等との間で行われた協議の結果に関する情報を主要な仮定として織り込んでおります。

・翌年度の連結財務諸表に与える影響

工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に 見積り、これに応じて完成工事高を算定しております。当社グループはこれらの見積りについて工事の進捗等 に伴い継続して見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度以降の連結財務 諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債相殺前) 208,036千円

- (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報
 - · 筻出方法

繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

・主要な仮定

将来課税所得の見積りにおける主要な仮定は、当社事業計画に基づいて見積もった将来の課税所得を前提としております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は翌連結会計年度においても一定期間にわたり継続するものと仮定し見積及び判断を行っております。

・翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該将来の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を生じさせる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」358,483千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「製品保証引当金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた53,685千円は、「製品保証引当金の増減額(は減少)」2,530千円、「その他」51,155千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「繰延資産の取得による支出」、「敷金及び保証金の差入による支出」及び「長期前払費用の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「繰延資産の取得による支出」 120千円、「敷金及び保証金の差入による支出」 1,222千円及び「長期前払費用の取得による支出」 1,202千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を 当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用 した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(工事進行基準の適用)

第1四半期連結会計期間において、進捗部分について成果の確実性が認められる重要な請負契約が発生したことから、当該請負について第1四半期連結会計期間より工事進行基準(進捗の見積りは原価比例法)を適用しております。

なお、これにより、売上高が344,871千円増加しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループでは、各事業拠点において、厳重な対策を実施した上

EDINET提出書類 株式会社多摩川ホールディングス(E01864)

有価証券報告書

で事業活動を継続しており、当社グループの業績への影響は軽微であると見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症は、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難でありますが、当社グループでは、外部の情報源等に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んだ結果、軽微であると考えております。

(連結貸借対照表関係)

. 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

1年以内返済予定の長期借入金の担保

(1) 担保に供されている資産

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
建物及び構築物	48,266千円	45,109千円
土地	50,829千円	50,829千円
計	99,095千円	95,938千円

太陽光発電設備及び小型風力発電設備のリース契約に関する譲渡担保

(1) 地上権の譲渡担保

太陽光発電所用地として当社が所有している土地に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
 土地	41,205千円	43,870千円

(2) 売掛債権の譲渡担保

売電収入の売掛債権を譲渡担保に供しており、担保に供した売掛債権の期末残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
売掛金	24,148千円	9,989千円

(3) 上記に対応する担保債務

	前連結会計年度	 当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
未払リース料残高	2,981,776千円	545,100千円
割賦債務残高	133,917千円	124,125千円
長期借入金(1年内返済予定の長 期借入金を含む)	85,938千円	218,367千円

(連結損益計算書関係)

1.たな卸資産の評価減

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年 3 月31日)	至 2021年3月31日)
評価損計上額	30,222千円	17,934千円

2.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
給与・賞与	226,791千円	266,081千円
賞与引当金繰入額	到 37,442千円	38,288千円
退職給付費用	6,699千円	8,515千円
支払手数料	179,237千円	172,056千円

3.一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
研究開発費	178,211千円	215,993千円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
ソフトウエア	- 千円	3,563千円
	- 千円	3,563千円

5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
土地	42,622千円	- 千円
計	42,622千円	- 千円

6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

. =			
	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日	
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)	
建物及び構築物	908千円		
機械装置及び運搬具	運搬具 18,386千円	- 千円	
工具、器具及び備品	153千円	11千円	
	19,447千円	11千円	

7.減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

田凃	場所	種 類	全額
/13/22	-9171	1主人六	77 DX

有価証券報告書

小型風力発電設備	青森県大間町	機械装置	53,889千円
太陽光発電設備	本社(東京都港区) 福岡県福岡市	機械装置、建設仮勘定	17,423千円
福利厚生施設	千葉県白子町	土地	868千円
本社	本社(東京都港区)	工具、器具及び備品、建物 及び構築物	1,846千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業セグメントを基礎としてグルーピングしており、発電所事業に関しては発電所別でグルーピングを行っております。

青森県大間町の小型風力発電設備につきましては、実績平均風速が当初計画に比して下回り、想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価格等を基に合理的に算定した価格を用いております。

太陽光発電設備及び福利厚生施設については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

本社資産については、当社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 (自 2020年4月1日	
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	3,038千円	24,799千円
組替調整額	- 千円	8,460千円
税効果調整前	3,038千円	16,339千円
税効果額	199千円	4,529千円
その他有価証券評価差額金	3,237千円	11,809千円
為替換算調整勘定:		
当期発生額	6,639千円	6,315千円
その他の包括利益合計	9,877千円	18,125千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,476,100	585,900	-	5,062,000
合計	4,476,100	585,900	-	5,062,000
自己株式				
普通株式	61,454	-	-	61,454
合計	61,454	-	-	61,454

⁽注) 普通株式の発行済株式数の増加585,900株は、新株予約権の行使による増加であります。

2.新株予約権等に関する事項

		日的しかる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名	内訳	目的となる	当連結会計	増加	減少	当連結	年度末残高
		イベエルリング里共	年度期首	増加	ルベン	会計年度末	(千円)
提出会社	第8回新株予約権	普通株式	82,900	-	41,500	41,400	496
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	988,500	-	538,400	450,100	1,395
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	5,000	127,000	6,000	126,000	126
提出会社	第11回新株予約権	普通株式	-	46,000	-	46,000	506
	合計		1,076,400	173,000	585,900	663,500	2,524

- (注)1.第10回新株予約権及び第11回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 - 2.第8回、第9回及び第10回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5 月17日 取締役会	普通株式	22,073	5.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5 月15日 取締役会	普通株式	資本剰余金	35,003	7.00	2020年3月31日	2020年 6 月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,062,000	718,000	-	5,780,000
合計	5,062,000	718,000	-	5,780,000
自己株式				
普通株式	61,454	30	-	61,484
合計	61,454	30	-	61,484

- (注)1.普通株式の発行済株式数の増加675,100株は、新株予約権の行使による増加であります。
 - 2.普通株式の発行済株式数の増加42,900株は、当社及び当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。
 - 3.普通株式の自己株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

		日的レかる		目的となる株	株式の数(株)		当連結会計
会社名	内訳	目的となる	当連結会計	増加	減少	当連結	年度末残高
		1小工(0)1主大只	年度期首	*8//4	119%,2	会計年度末	(千円)
提出会社	第8回新株予約権	普通株式	41,400	-	13,400	28,000	336
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	450,100	-	358,100	92,000	285
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	126,000	-	5,000	121,000	121
提出会社	第11回新株予約権	普通株式	46,000	-	300	45,700	502
提出会社	第12回新株予約権	普通株式	-	1,255,400	298,300	957,100	9,982
	合計		663,500	1,255,400	675,100	1,243,800	11,227

- (注)1.第12回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 - 2.第8回、第9回、第10回、第11回及び第12回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 5 月15日 取締役会	普通株式	35,003	7.00	2020年3月31日	2020年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 5 月13日 取締役会	普通株式	資本剰余金	40,029	7.00	2021年3月31日	2021年 6 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
現金及び預金	2,215,666千円	2,448,235千円
引出制限付預金	250,800千円	83,244千円
 現金及び現金同等物	1,964,866千円	2,364,990千円

2. 重要な非資金取引の内容

保有目的変更による振替の額

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
 ·	

保有目的変更による有形固定資産から たな卸資産への振替額

1,960,690千円

- 千円

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 (自 2020年4月1日 至 2020年3月31日) 至 2021年3月31日) ファイナンス・リース取引に係る

ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額

142,504千円

11,930千円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
- ・有形固定資産 主として太陽光発電設備(機械及び装置)であります。
- リース資産の減価償却の方法
- ・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
1 年内	18,642千円	4,606千円
1 年超	4,765千円	- 千円
合計	23,407千円	4,606千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は外部借入により調達しております。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては、時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、大型風力発電所事業を行う関連会社及び小水力発電事業を行う海外事業者の発電所開発資金等に対する貸付金であり、貸付先の財政状況等の悪化による回収不能リスクに晒されております。当該リスクに対しては、貸付先企業の財務内容等を定期的にモニタリングし、また共同出資者との連携を図るなど回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達や短期もしくは中期的な運転資金を目的としたものであります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦購入による長期未払金は、主に太陽光発電設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に係る情報

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,215,666	2,215,666	-
(2)受取手形及び売掛金	1,391,469	1,391,469	-
(3)投資有価証券	21,729	21,729	-
(4)長期貸付金	55,725	57,190	1,465
資産計	3,684,591	3,686,057	1,465
(1)支払手形及び買掛金	400,496	400,496	-
(2)短期借入金	74,980	74,980	-
(3)未払金	176,095	176,095	-
(4)長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	684,686	681,152	3,533
(5)リース債務 (短期のリース 債務を含む)	2,462,952	2,503,953	41,000
(6)長期未払金	358,483	260,152	98,331
負債計	4,157,695	4,096,830	60,864

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,448,235	2,448,235	-
(2)受取手形及び売掛金	1,637,354	1,637,354	-
(3)投資有価証券	33,029	33,029	-
(4)長期貸付金	136,462	131,886	4,575
資産計	4,255,081	4,250,506	4,575
(1)支払手形及び買掛金	492,050	492,050	1
(2)短期借入金	29,190	29,190	-
(3)未払金	241,010	241,010	-
(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	793,576	791,710	1,866
(5)リース債務 (短期のリース 債務を含む)	435,647	456,603	20,956
(6)長期未払金	143,932	127,957	15,975
(7)社債	100,000	99,971	28
負債計	2,235,407	2,238,493	3,086

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。 また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を当該貸付金の回収期間及び回収リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(5)リース債務(短期のリース債務を含む)、(6)長期未払金、(7)社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金、リース債務、長期未払金及び社債の残存期間及び信用リスク を加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

		(+12:113)
区分	2020年 3 月31日	2021年 3 月31日
非上場株式	29,435	223,591

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,215,666	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,391,469	-	-	-
長期貸付金	-	55,725	-	-
合計	3,607,136	55,725	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)	
現金及び預金	2,448,235		-	-	
受取手形及び売掛金	1,637,354	-	-	-	
長期貸付金	72,712	50,000	-	13,750	
合計	4,158,302	50,000	-	13,750	

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	74,980	-			-	-
長期借入金	315,775	175,783	122,710	5,468	5,571	59,377
リース債務	172,964	146,097	153,418	160,292	168,453	1,661,725
長期未払金	30,415	28,135	27,964	28,194	28,449	245,740
合計	594,134	350,016	304,093	193,955	202,473	1,966,843

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	29,190	-	-	-	-	-
長期借入金	318,388	240,273	59,741	14,719	41,715	118,737
リース債務	30,941	41,952	33,084	34,757	34,700	260,211
長期未払金	10,915	11,145	11,375	11,630	11,885	97,895
社債	-	-	100,000	-	-	-
合計	389,435	293,370	204,202	61,107	88,301	476,844

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	株式	6,264	3,580	2,683
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	864	774	90
	小計	7,128	4,354	2,774
	株式	13,636	19,469	5,833
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	964	989	25
	小計	14,600	20,458	5,858
合計		21,729	24,813	3,083

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	株式	56,151	42,899	13,251
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	111,477	107,068	4,408
	小計	167,628	149,968	17,660
	株式	88,082	92,408	4,325
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	909	989	79
	小計	88,992	93,397	4,405
合計		256,621	243,365	13,255

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券 当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	18,713	8,829	369
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	18,713	8,829	369

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	187,940	207,112
退職給付費用	23,601	33,869
退職給付の支払額	4,429	3,681
退職給付に係る負債の期末残高	207,112	237,301

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

		(113)
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	207,112	237,301
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	207,112	237,301
退職給付に係る負債	207,112	237,301
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	207,112	237,301

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 23,601千円 当連結会計年度 33,869千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
操延税金資産		
繰越欠損金(注)	245,808千円	241,170千円
退職給付に係る負債	63,342千円	72,573千円
賞与引当金	32,056千円	62,867千円
棚卸資産	26,155千円	28,994千円
資産除去債務	4,262千円	4,273千円
減損損失	56,249千円	49,276千円
未実現利益の消去	11,443千円	4,210千円
その他	78,188千円	82,775千円
燥延税金資産計	517,505千円	546,141千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引 当額(注)	245,800千円	235,327千円
将来減算一時差異等の合計に係る評 価性引当額 _	84,693千円	102,777千円
評価性引当額小計	330,494千円	338,105千円
繰延税金資産の合計	187,011千円	208,036千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	878千円	5,408千円
資産除去債務に対応する除去費用	579千円	2,994千円
特別償却準備金	3,357千円	289千円
その他	1,169千円	5,402千円
繰延税金負債の合計 	5,985千円	14,095千円
繰延税金資産の純額 	181,025千円	193,940千円
-		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)	
固定資産 - 繰延税金資産	181,357千円	198,395千円	_
固定負債 - 繰延税金負債	331千円	4,454千円	

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	26,948	84,998	4,658	9,996	4,224	114,982	245,808
評価性引当額	26,941	84,998	4,658	9,996	4,224	114,982	245,800
繰延税金資産	7	-	-	-	-	-	7

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金245,808千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7千円を計上しております。当該繰延税金資産7千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高196,555千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2012年3月期に税引前当期純損失35,481千円を計上したこと等により生じたものであり、将来の連結課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	82,430	5,148	10,084	5,150	11,589	126,766	241,170
評価性引当額	76,588	5,148	10,084	5,150	11,589	126,766	235,327
繰延税金資産	5,842	-	-	-	-	-	5,842

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金241,170千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,842千円を計上しております。当該繰延税金資産5,842千円は、当社の一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高58,361千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
評価性引当額の増減	3.9%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	- %
住民税均等割等	0.6%	- %
税額控除	0.9%	- %
未実現利益消去に係る税効果調整差異	2.0%	- %
連結子会社との適用税率差異	5.2%	- %
持分法投資損益	0.7%	- %
その他	2.6%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

太陽光発電所及び小型風力発電所の地上権設定契約に伴う原状回復費用等を見積り、計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.270~0.525%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年 3 月31日)	至 2021年3月31日)
期首残高	35,193千円	15,155千円
時の経過による調整額	115千円	43千円
見積りの変更による減少額	20,152千円	- 千円
期末残高	15,155千円	15,199千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの以外のもの

当社グループは、電子・通信用機器事業で使用している土地の不動産賃貸借契約及び本社事務所の建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県、長崎県及び山口県において、賃貸用の土地を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,324千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は 販売費及び一般管理費に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,408千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は 販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	期首残高	62,536	198,340
連結貸借対照表計上額	期中増減額	135,804	
	期末残高	198,340	198,340
期末時価		133,352	189,098

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(㈱多摩川ホールディングス)、子会社21社及び関連会社1社により構成されており、無線機器、計測器、情報機器、産業用機器の製造・販売を主たる業務とした「電子・通信用機器事業」、太陽光をはじめとした再生可能エネルギー発電所の分譲販売及び発電システムの販売を主たる事業とした「再エネシステム販売事業」、電力の売電を主たる業務とした「再エネ発電所事業」の事業活動を展開しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電子・通信用機器事業」は、通信機器及び部品並びに電子応用機器等を生産・販売しております。「再エネシステム販売事業」は、太陽光をはじめとした再生可能エネルギー発電所の分譲販売及び発電システム機器の仕入・販売を行っております。「再エネ発電所事業」は再生可能エネルギー発電所から得られる電力を販売しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

		 報告セグメント				
	電子・通信用	再エネシステ	再エネ発電所	合計	調整額	連結財務諸表
	機器事業	ム販売事業	事業		(注) 1	計上額
売上高						
外部顧客への売上高	3,417,475	823,672	2,091,835	6,332,983	-	6,332,983
セグメント間の内部	_	43,510	_	43,510	43,510	_
売上高又は振替高		40,010		40,010	40,010	
計	3,417,475	867,182	2,091,835	6,376,493	43,510	6,332,983
セグメント利益又は損失	348,307	27,325	698,447	1,019,429	213,773	805,656
()	340,307	21,323	030,447	1,019,429	213,773	000,000
セグメント資産	3,893,845	3,220,644	1,663,635	8,778,125	645,054	9,423,180
その他の項目						
減価償却費	121,897	4,888	246,079	372,865	2,887	369,978
持分法投資利益	-	-	12,472	12,472	-	12,472
減損損失	-	-	53,889	53,889	20,137	74,026
持分法適用会社への			00.700	00.700		00 700
投資額	-	-	88,790	88,790	-	88,790
有形固定資産及び	06 704		1,000	07 704		07 704
無形固定資産の増加額	86,781	-	1,000	87,781	-	87,781

- (注) 1.(1)セグメント利益又は損失()の調整額 213,773千円は、未実現利益等の調整額4,809千円、連結子会社 からの配当金の調整額 70,000千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 148,582千円であります。
 - (2)セグメント資産の調整額645,054千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の資産であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント			≐田 東京	`= ++ ++ =+ ==
	電子・通信用	再エネシステ	再エネ発電所	合計	調整額	連結財務諸表
	機器事業	ム販売事業	事業		(注) 1	計上額
売上高						
外部顧客への売上高	4,007,591	455,423	2,279,397	6,742,412	-	6,742,412
セグメント間の内部	-	12,612	6,450	19,062	19,062	0
売上高又は振替高 						
計	4,007,591	468,036	2,285,847	6,761,475	19,062	6,742,412
セグメント利益又は損失	431,547	53,272	154,668	532,943	321,376	211,567
()	431,347	35,272	134,000	332,943	321,370	211,507
セグメント資産	4,130,558	1,799,726	1,248,361	7,178,646	1,208,283	8,386,929
その他の項目						
減価償却費	101,329	18,559	187,674	307,563	458	307,105
持分法投資損失()	-	-	5,352	5,352	-	5,352
減損損失	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への			444 400	144 400		444 400
投資額	-	-	111,429	111,429	-	111,429
有形固定資産及び	110 154			110 154		110 154
無形固定資産の増加額	110,154	-	-	110,154	-	110,154

- (注) 1.(1)セグメント利益又は損失()の調整額 321,376千円は、セグメント間取引消去3,309千円、未実現利益 等の調整額1,244千円、連結子会社からの配当金の調整額 90,000千円及び事業セグメントに配分してい ないグループ管理部門の損益 235,930千円であります。
 - (2)セグメント資産の調整額1,208,283千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の資産であります
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
A社	883,000	再エネ発電所事業
B社	747,962	再エネシステム販売事業
日本電気株式会社	692,933	電子・通信用機器事業
C社	665,999	再エネ発電所事業

(注) 顧客との各種契約において秘密保持条項が規定されているため、社名の公表は控えさせて頂きます。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
D社	1,920,000	再エネ発電所事業

(注) 顧客との各種契約において秘密保持条項が規定されているため、社名の公表は控えさせて頂きます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1.関連当事者との取引
- (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	Marilyn Tang	-	-	会社役員	(被所有) 直接17.22	-	新株予約権の 行使 (注1)	228,114	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当連結会計年度における第9回新株予約権の権利行使を記載しております。なお、取引金額は権利行使 による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)	Marilyn			会社役員	(被所有) 直接14.47		新株予約権の取得 (注1)	13,093	新株予約権	9,982
(個人)	Tang	-	-	女社仅具	直接14.47	-	新株予約権の行使 (注2)	640,687	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 当社が行った第三者割当による新株予約権を1個につき1,043円で引き受けたものであります。
 - 2. 当連結会計年度における第9回及び第12回新株予約権の権利行使を記載しております。なお、取引金額は権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役そ者権数し会該子含員のがのをて社会会むび親決半有る当のを)	(株) ガ コー イーー ション	東京都葛飾区	10,000	不動産業	(所有) なし (被所有) なし"	役員の兼任	当社製品の販 売	21,800	売上	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (㈱ガイアコーポレーションに対する当社製品の販売等の取引条件については、一般取引先と同様当社希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉のうえ決定しております。
 - 2. (株ガイアコーポレーションは、当社監査役長濱隆及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	830円77銭	900円87銭
1株当たり当期純利益	96円42銭	16円62銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	84円04銭	15円70銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	439,431	90,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	439,431	90,232
普通株式の期中平均株式数(株)	4,557,326	5,428,450
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	671,044	315,705
(うち新株予約権(株))	(671,044)	(315,705)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当		
期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、2021年6月25日に開催の第53回定時株主総会に、資本準備金の減少に関する議案及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件としてその他資本剰余金を原資とする剰余金の配当を付議することを決議し、同株主総会において決議されました。

(1)資本準備金の額の減少の目的

資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すること並びに株主様への配当原資を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、その他資本剰余金を原資として期末配当を行うものです。

(2)資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する準備金の項目及びその額 資本準備金 150,000千円 増加する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 150,000千円

(3)日程

取締役会決議日 2021年 5 月13日 債権者異議申述公告日 2021年 5 月25日 債権者異議申述最終期日 2021年 6 月25日 株主総会決議日 2021年 6 月25日 効力発生日 2021年 6 月28日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)多摩川ホール ディングス	株式会社多摩川 ホールディリス 第1回無担保 債 (株式会社徳島及 で で の で の で の で の で の の の の の の の の の	2021年 3月29日	-	100,000	0.55	無担保社債	2024年 3 月29日
合計	-	-	-	100,000	-	-	-

(注)連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
-	-	100,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	74,980	29,190	2.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	315,775	318,388	1.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	172,964	30,941	5.17	-
1年以内に返済予定の長期未払金	30,415	10,915	4.06	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	368,911	475,187	1.54	2022年4月1日~ 2035年4月3日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,289,987	404,706	5.17	2022年4月1日~ 2033年4月30日
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	358,483	143,932	4.06	2022年4月1日~ 2034年3月31日
合計	3,611,518	1,413,262	-	-

- (注)1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	240,273	59,741	14,719	41,715
リース債務	41,952	33,084	34,757	34,700
長期未払金	11,145	11,375	11,630	11,885

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、 記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,165,461	2,256,459	3,314,399	6,742,412
税金等調整前四半期(当期)純 利益(千円)	59,992	22,953	97,338	130,436
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	60,027	32,101	69,600	90,232
1株当たり四半期(当期)純利 益(円)	11.63	6.08	13.00	16.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	11.63	5.18	6.80	3.64

49,498

4,514,998

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

繰延資産合計

資産合計

		(単位:千円)
	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	594,170	678,572
売掛金	з 4,532	з 3,990
商品及び製品	32,605	31,570
関係会社短期貸付金	590,000	120,000
前払費用	3,695	38,537
未収入金	з 212,381	з 196,225
その他	3 29,768	3 74,523
貸倒引当金	154,189	15,272
流動資産合計	1,312,964	1,128,148
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	0
車両運搬具	1,809	1,050
土地	1 193,012	1 193,012
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	194,821	194,062
無形固定資産		
ソフトウエア	26	0
無形固定資産合計	26	0
投資その他の資産		
投資有価証券	49,869	263,788
関係会社株式	1,592,900	1,592,900
出資金	200	200
長期貸付金	-	50,000
関係会社長期貸付金	810,425	1,325,263
繰延税金資産	434	6,461
その他	18,154	62,841
貸倒引当金	8,700	158,167
投資その他の資産合計	2,463,284	3,143,288
固定資産合計	2,658,133	3,337,351
繰延資産		
株式交付費	2,935	49,498

2,935

3,974,033

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	74,980	29,190
関係会社短期借入金	350,000	-
1 年内返済予定の長期借入金	168,108	232,402
1 年内返済予定の関係会社長期借入金	76,080	17,750
リース債務	855	954
未払金	з 23,061	3 79,007
未払費用	4,504	3,148
未払法人税等	54,026	24,052
前受金	9,783	7,783
預り金	1,281	2,993
賞与引当金	250	510
その他	2,582	-
流動負債合計	765,513	397,791
固定負債		·
社債	-	100,000
長期借入金	174,520	229,467
関係会社長期借入金	91,649	64,899
リース債務	1,843	888
退職給付引当金	1,712	1,343
その他	64,077	60,077
固定負債合計	333,803	456,676
負債合計	1,099,316	854,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,961,823	2,423,857
資本剰余金		
資本準備金	983,166	1,285,200
その他資本剰余金	251,818	376,814
資本剰余金合計	1,234,985	1,662,015
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	259,144	383,043
利益剰余金合計	259,144	383,043
自己株式	61,313	61,373
株主資本合計	2,876,351	3,641,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,158	7,847
評価・換算差額等合計	4,158	7,847
新株予約権	2,524	11,227
純資産合計	2,874,716	3,660,530
負債純資産合計	3,974,033	4,514,998

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 181,139	2 189,754
売上原価	<u>-</u>	1,035
売上総利益	181,139	188,719
販売費及び一般管理費	1 304,179	1 402,657
営業損失()	123,040	213,937
営業外収益		
受取利息	2 29,557	2 21,297
受取配当金	271	711
為替差益	-	1
その他	2,609	4,548
営業外収益合計	32,438	26,559
営業外費用		
支払利息	2 21,971	2 9,531
株式交付費償却	1,974	13,293
貸倒引当金繰入額	10,323	10,551
その他	1,016	3,964
営業外費用合計	35,285	37,341
経常損失()	125,887	224,719
特別損失		
固定資産売却損	42,622	-
減損損失	20,137	-
関係会社株式評価損	16,382	-
特別損失合計	79,141	-
税引前当期純損失()	205,029	224,719
法人税、住民税及び事業税	116,143	89,933
法人税等調整額	15,693	10,887
法人税等合計	100,450	100,820
当期純損失 ()	104,579	123,898

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	(+12.113)							
		株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合 計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,627	991,970	73,891	1,065,862	154,565	154,565	61,313	2,620,611
当期変動額								
資本準備金の取崩	•	200,000	200,000	-	-	-	ı	-
剰余金の配当	•	•	22,073	22,073	-	-	ı	22,073
新株の発行	191,196	191,196	-	191,196	-	-	-	382,392
当期純損失()	-	-	-	-	104,579	104,579	-	104,579
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	191,196	8,803	177,926	169,122	104,579	104,579	-	255,739
当期末残高	1,961,823	983,166	251,818	1,234,985	259,144	259,144	61,313	2,876,351

	評価・換	算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,258	1,258	4,064	2,623,417
当期変動額				
資本準備金の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	22,073
新株の発行	-	-	-	382,392
当期純損失()	-	-	-	104,579
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	2,900	2,900	1,540	4,440
当期变動額合計	2,900	2,900	1,540	251,299
当期末残高	4,158	4,158	2,524	2,874,716

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
		資本剰余金		利益親	制余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,961,823	983,166	251,818	1,234,985	259,144	259,144	61,313	2,876,351
当期変動額								
資本準備金の取崩	-	160,000	160,000	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	35,003	35,003	-	-	-	35,003
新株の発行	462,033	462,033	-	462,033	-	-	-	924,067
当期純損失()	-	-	-	-	123,898	123,898	-	123,898
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	59	59
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	462,033	302,033	124,996	427,029	123,898	123,898	59	765,104
当期末残高	2,423,857	1,285,200	376,814	1,662,015	383,043	383,043	61,373	3,641,455

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差 額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,158	4,158	2,524	2,874,716
当期変動額				
資本準備金の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	35,003
新株の発行	-	-	-	924,067
当期純損失()	-	-	-	123,898
自己株式の取得	-	-	-	59
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	12,005	12,005	8,703	20,708
当期変動額合計	12,005	12,005	8,703	785,813
当期末残高	7,847	7,847	11,227	3,660,530

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法。なお、時価法の適用により生じた評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、販売用発電所については個別法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産......定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物......10年

機械及び装置......17年

工具、器具及び備品...3~8年

車両運搬具......5年

無形固定資産……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)…5年(社内における利用可能期間)

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

5 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を 用いた簡便法を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により当社の取締役に支給した報酬等については、譲渡制限期間にわたる定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

イ. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債相殺前) 12,542千円

口. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

その他の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 4.繰延税金資産の回収可能性 (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1.子会社のリース契約に関する譲渡担保

イ.地上権の譲渡担保

太陽光発電所等の用地として当社が所有している土地に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
土地	31,402千円	31,402千円

口.上記に対応する子会社の未払リース料残高

	前事業年度	当事業年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
ー 未払リース料残高	592,500千円	545,100千円

2. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金、リース会社に対しての未払リース料、割賦債務残高及び立替払代金に関して、次のとおり債務保証を行っております

	前事業年度	当事業年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
㈱多摩川エナジー	85,938千円	209,658千円
(株)GPエナジー 2	2,389,276千円	- 千円
(株)GPエナジー 3	26,847千円	24,795千円
(株)GPエナジー3-A	- 千円	8,709千円
(株)GPエナジー 6	592,500千円	545,100千円
(同) G Pエナジー C	107,070千円	99,330千円
計	3,201,631千円	887,592千円

3. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額(区分表示したものは除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
短期金銭債権	77,102千円	210,643千円
短期金銭債務	20,268千円	56,433千円

(損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち、主要費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

		前事業年度		当事業年度	
	(自	2019年4月1日	(自	2020年4月1日	
	至	2020年3月31日)	至	2021年3月31日)	
役員報酬		46,950千円		81,254千円	
給料・賞与		52,734千円		72,194千円	
退職給付費用		623千円		53千円	
支払手数料	92,871千円 115,620千円				
減価償却費		1,922千円		785千円	
おおよその割合					
販売費		- %		- %	
一般管理費		100.0%		100.0%	

2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年 3 月31日)	至 2021年3月31日)
売上高	176,275千円	182,896千円
営業取引以外の取引高 (営業外収益)	29,555千円	20,823千円
営業取引以外の取引高 (営業外費用)	6,529千円	2,173千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,592,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,592,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	196,555千円	183,944千円
減損損失	12,314千円	11,970千円
貸倒引当金	49,884千円	53,115千円
関係会社株式評価損	8,079千円	8,079千円
その他	9,923千円	20,592千円
—— 繰延税金資産計	276,757千円	277,701千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引 当額	196,555千円	183,944千円
将来減算一時差異等の合計に係る評 価性引当額	78,500千円	81,215千円
評価性引当額	275,056千円	265,159千円
繰延税金資産の合計 	1,700千円	12,542千円
操延税金負債		
その他有価証券評価差額金	548千円	5,408千円
その他	717千円	671千円
	1,265千円	6,080千円
繰延税金資産の純額 	434千円	6,461千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2020年3月31日) 税引前当期純損失を計上 しているため、記載を省 略しております。 当事業年度 (2021年3月31日) 税引前当期純損失を計上 しているため、記載を省 略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、2021年6月25日に開催の第53回定時株主総会に、資本準備金の減少に関する議案及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件としてその他資本剰余金を原資とする剰余金の配当を付議することを決議し、同株主総会において決議されました。

(1)資本準備金の額の減少の目的

資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すること並びに株主様への配当原資を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、その他資本剰余金を原資として期末配当を行うものです。

(2)資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する準備金の項目及びその額 資本準備金 150,000千円 増加する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 150,000千円

(3)日程

取締役会決議日 2021年 5 月13日 債権者異議申述公告日 2021年 5 月25日 債権者異議申述最終期日 2021年 6 月25日 株主総会決議日 2021年 6 月25日 効力発生日 2021年 6 月28日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

							4 . 1111/
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	0	-	-	-	0	1,229
	機械及び装置	0	-	-	-	0	3,844
	工具、器具及び 備品	0	-	-	-	0	5,110
	車両運搬具	1,809	-	-	759	1,050	3,415
	土地	193,012	-	-	-	193,012	-
	建設仮勘定	0	-	-	-	0	-
	計	194,821	-	-	759	194,062	13,600
無形固定資産	ソフトウェア	26	-	-	26	0	
	計	26	-	-	26	0	-

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	162,889	163,699	153,147	173,440
賞与引当金	250	510	250	510

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tmex.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第53期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出 (第53期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出 (第53期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4 (監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月22日関東財務局長に提出

2020年7月6日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第52期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年8月27日関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第52期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2020年8月27日関東財務局長に提出。 第52期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年8月27日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書及びその添付書類

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 2020年8月28日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(8) 有価証券届出書の訂正届出書) 2020年10月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6 月25日

株式会社多摩川ホールディングス

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

 指定社員
 公認会計士
 木 村 直 人
 印

 指定社員
 公認会計士
 相 馬 裕 晃
 印

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく 監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1.棚卸資産に計上している小型風力発電に係る売電権利及び風力発電設備の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、再エネシステム販売事業において、小型風力発電に係る売電権利及び風力発電設備の販売を企図し開発を行っている。売電権利及び風力発電設備は、連結子会社において保有しており、「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当連結会計年度末時点において棚卸資産に794百万円計上している。当該棚卸資産については、収益性の低下が認められる場合に帳簿価額の切下げを行う必要があり、会社は、当連結会計年度において12百万円の評価損を売上原価に計上した。

いまだ発電設備が設置されておらず権利のまま保有している売電権利、既に必要な設備が設置された発電設備のいずれについても、風力発電設備としての将来の収益性、また、それらを根拠とした見込販売価格が評価のよりどころとなるものであり、当該評価は、小型風力発電という特殊性のある評価として、その見積りに当たっては、経営者の判断により重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、小型風力発電に係る売電権利の評価に 当たり、その評価方法及び使用する仮定の合理性の検討 のため、主として以下の監査手続を実施した。

1 会社の採用している評価方法について、計上している棚卸資産の性質に即したものであるかという観点から、市場で形成されている価格プロセスの理解を行い、その合理性について検討を行った。

2 見積要素である、見積販売価格について、会社が採用しているデータと、計算根拠となるデータとの突合を 実施するとともに、実現した直近における実現取引との 比較分析、市場価格との比較及び実質利回りとの比較分析を行いその仮定の合理性について検討を行った。

3 見積要素である将来の経費については、使用している基礎データの正確性について検討するとともに、直近の実績値との比較分析を行い、その仮定の合理性について検討を行った。

2.メガソーラー発電所の販売に係る収益認識

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、当連結会計年度に再エネ発電所事業において、メガソーラー発電所である長崎県五島市荒神岳太陽光発電所を販売している。「3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおり、再エネ発電所事業における売上高は2,285百万円であり、このうち重要と認められる一定割合を当該メガソーラー発電所の売上高が占めている。

発電所の販売を主たる事業として行っている会社であるものの、メガソーラー発電所の販売については1件当たりの取引金額が多額であることから、1件の取引が会社の経営成績及び財政状態に与える影響が極めて大きい。

監査上も、実在性及び期間帰属の妥当性について重要な虚偽表示リスクが存在するとともに、金額的重要性が極めて高い取引であると認識したため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、販売用不動産の収益認識に当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- 1 契約書、入金記録、監督官庁に対する登録変更申請書を入手しレビューを行った。
- 2 取引の経済的合理性について経営者とのディスカッションを行い、その内容に基づき会社にとって合理的な取引であったか検討を行った。
- 3 買戻し特約、売主の継続的な関与の有無等の検証の ため契約条項の分析を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利 用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論 付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に 注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づい ているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制 の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並 びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガード を講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判 断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表 が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利 益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく 監査証明を行うため、株式会社多摩川ホールディ

ングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。 当監査法人は、株式会社多摩川ホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に 準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統 制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人 の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から 独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適 用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人 は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任 を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

EDINET提出書類

株式会社多摩川ホールディングス(E01864)

有価証券報告書

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<u>以</u>上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月25日

株式会社多摩川ホールディングス

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

 指定社員
 公認会計士
 木 村 直 人
 印

 指定社員
 公認会計士
 相 馬 裕 晃
 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会 の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

LY F

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。